

花巻市公共施設マネジメント計画

【基本方針編】

（公共施設等総合管理計画）



平成 29 年 3 月

花 巻 市

【花巻市公共施設マネジメント計画】基本方針編

目 次

■ 第1章 公共施設マネジメント計画について	1
1. 公共施設マネジメント計画の概要について	1
（1）計画策定の背景	1
（2）花巻市の公共施設マネジメント	1
（3）計画の位置付けと目的	2
（4）計画期間	3
（5）対象とする公共施設・土地	3
■ 第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針	4
1. 現状や課題に関する基本認識	4
（1）人口の減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化	4
（2）公共施設の老朽化	4
（3）公共施設の将来更新投資額	4
2. 基本理念	5
（1）基本理念「長期的な視点を持って常に40年先を考える」	5
（2）公共施設マネジメントで大事にしたい視点	6
（3）公共施設マネジメントの推進に必要な視点	7
3. 建物施設の基本方針	8
（1）量の最適化	8
（2）質の最適化	11
（3）運営の最適化	13
4. インフラ施設の基本方針	14
（1）安全・安心の確保	14
（2）長寿命化の推進	14
（3）効率的な整備・更新	14
■ 第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針	16
1. 建物施設のマネジメント基本方針	16
（1）学校教育系施設	16
（2）市民文化系施設	16
（3）社会教育系施設	16
（4）スポーツ・レクリエーション系施設	17
（5）産業系施設	17
（6）子育て支援施設	18
（7）保健・福祉施設	18
（8）医療施設	18
（9）行政系施設	18
（10）公営住宅	19
（11）その他	19
2. インフラ施設のマネジメント基本方針	20
（1）道路	20
（2）橋りょう	20
（3）公園	20
（4）河川	21

(5) 下水道、農業集落排水、コミュニティプラント	21
(6) 浄化槽	21
(7) その他	21
■第4章 計画の推進	22
1. 全庁的な取組体制の構築	22
(1) 専門部門の位置付け	22
(2) 庁内の連携体制	22
2. 情報管理・共有方策について	22
(1) 庁内の情報管理・情報共有	22
(2) 市民との情報共有・合意形成の推進	23
(3) 職員意識の醸成	23
3. 外部機関との連携	23
4. 計画の進行管理	23
(1) 計画のロードマップ	23
(2) 施設総量の管理、公共施設白書の更新	24
(3) 実施計画、個別施設計画の策定	24
■用語の解説	25
■資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し	27
資料編について	27
1. 建物施設の状況	28
(1) 用途別建物施設の保有状況	28
(2) 建築年別分布	29
(3) 経過年数の状況	30
(4) 人口一人当たりの延床面積	31
(5) 耐震化実施状況	34
2. インフラ施設の状況	35
(1) 道路・橋りょうの状況	35
(2) 下水道の状況	36
3. 将来更新投資額の試算	37
(1) 建物施設の将来更新費用	37
(2) 道路・橋りょうの将来更新費用	38
(3) 下水道の将来更新費用	39
(4) 公共施設（建物施設・インフラ施設）の将来更新費用	40
4. 人口の推移、将来の見通し	41
(1) 総人口の推移	41
(2) 年齢3区分別の人口の推移	42
(3) 将来人口の推計	43
5. 財政の状況	44
(1) 歳入の推移（一般会計）	44
(2) 歳出の推移（一般会計）	45
6. 建物施設一覧（平成27年4月1日現在）	46

第1章 公共施設マネジメント計画について

1. 公共施設マネジメント計画の概要について

(1) 計画策定の背景

現在、全国の地方公共団体では、1960年代～1970年代の高度経済成長期に集中的に整備された大量の公共施設が一斉に建替えや大規模改修等の更新時期を迎えつつあります。一方、人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴い、扶助費等の社会保障関係費の増加に歯止めがかからず、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後、全国的に既存の公共施設の更新に充当できる財源は減少していくと見込まれます。

このような背景のもと、国においては、インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性を示した「インフラ長寿命化基本計画」（平成25(2013)年11月）が策定されました。

さらに、地方公共団体が国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26(2014)年4月に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう、各地方公共団体に対して要請を行うとともに、本計画に記載すべき事項を「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」として明らかにしています。

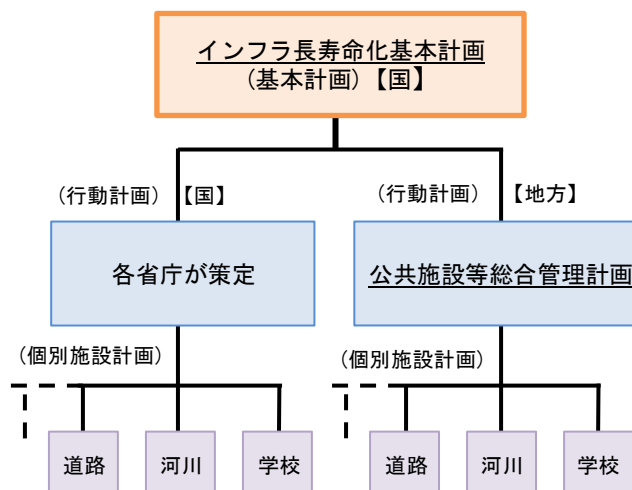


図 インフラ長寿命化計画の体系

資料：総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」

(2) 花巻市の公共施設マネジメント

花巻市では、平成28(2016)年3月に、「花巻市公共施設白書2015」をまとめ、人口推計、財政状況、公共施設の保有状況、施設の将来更新費用、利用状況や維持管理、老朽化の状況などの現状と課題を公表しました。人口減少や少子高齢化が進行する中で、公共施設の老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、今後どの施設を維持し、建替えていくのかは重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、行政サービス・施設等の規模の適正化、公共施設の効率的な維持管理及び有効活用により、公共施設全体の最適化を図ることで、真に必要とされる行政サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるための取組みが、公共施設マネジメントです。こうした取組みを花巻市が推進するための計画であることから、名称を「花巻市公共施設マネジメント計画」としました。

本計画の策定にあたり、“40年先のまちの未来を考える”をコンセプトに「花巻市まちの未来と公共施設について考える市民ワークショップ」を開催し、公共施設白書2015を基礎資料として、基本理念と基本方針について市民の皆様と対話を重ね、協働の計画づくりを進めました。

今後は本計画に基づき、公共施設マネジメントを着実に推進し、市民の皆様とともに公共施設全体の最適化を図ることで、まちづくりや市民生活の質の向上を目指します。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様や関係各位に心から感謝を申し上げます。

（３）計画の位置付けと目的

本市の最上位計画である「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」（平成25年9月策定）は、今後10年間のまちづくりの方向性を示し、計画の推進のために中期（3～4年）ごとの施策の展開と目標を示す「中期プラン」で進行管理が行われています。第1期中期プラン（平成26～28年度）の中で「持続可能で健全な財政運営」を実現するための施策として「市有財産の適正な管理」を掲げており、主要事業として「公共施設等総合管理計画」を策定するものとしています。

この花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）は、国からの要請に基づく「公共施設等総合管理計画」に該当するものです。

本計画は、今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設の全体状況を把握し、中長期的視点を持って公共施設の維持管理、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現することを目的とします。

本計画で示した基本方針に基づき、実施計画を策定します。また、施設用途ごとの個別施設計画についても策定や改定を進め、総合的なマネジメントを行います。

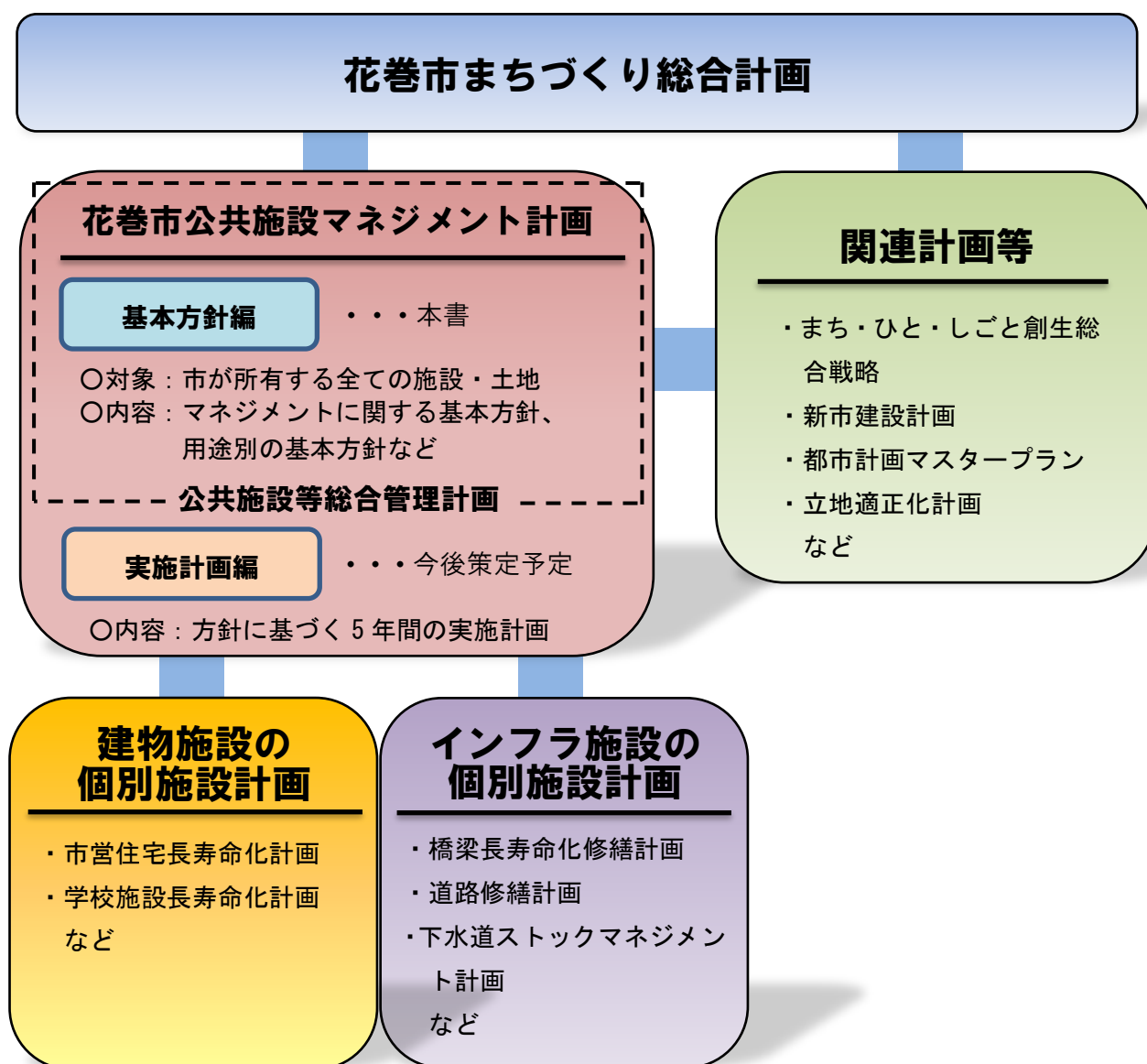


図 計画の位置付け

(4) 計画期間

公共施設マネジメントは長期的視点を持って取り組む必要があることから、本計画の期間は平成29(2017)年度から平成68(2056)年度までの40年間とします。

ただし、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。



(5) 対象とする公共施設・土地

本計画において対象とする公共施設・土地は、表のとおりです。

また、公共施設に付属する工作物も対象とします。

表 対象とする公共施設・土地

項目	公共施設		土地
	建物施設	インフラ施設	
一般会計	・学校教育系施設 ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 ・医療施設 ・行政系施設 ・公営住宅 ・公園 ※ ・清掃施設 ・その他建築系公共施設 ・歴史的建造物 ・普通財産	・道路 ・橋りょう ・公園 ※ ・河川 ・その他	
特別会計等	・污水处理施設 ・コミュニティプラント ・公設地方卸売市場	・下水道管 ・その他	

※建物施設の「公園」は、便所、東屋などです。インフラ施設の「公園」は、門、柵、遊具などです。

第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

1. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口の減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化

花巻市の人口は平成 12(2000)年の 107,175 人をピークに減少が続き、平成 27(2015)年時点では、97,702 人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、花巻市人口ビジョンでは平成 52(2040)年には 75,153 人にまで減少すると見込んでいます。これと同時に、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加し、少子高齢化が見込まれます。

また、生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、学校教育施設や子育て支援施設では児童数及び生徒数が減少し、高齢者を対象とした保健施設や高齢福祉施設への需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。このような状況に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

1) 建物施設

建物施設の約 4 割が築 30 年以上となっており、今後 10 年間で約 7 割の施設が築 30 年以上となります。今後、老朽化施設が増加した場合、維持管理費が増大し、財政負担が大きくなると予測されます。そのため、財政負担の軽減及び安全性を確保するための日常的な点検や計画的な修繕を実施することが課題となります。

2) インフラ施設

全国的にも広大な市域を有するため、それを支えるインフラ施設も大きくなる傾向にあります。下水道は比較的新しい状況にありますが、道路・橋りょうは高度経済成長期に社会資本が集中的に整備され、これらは、建設後 30～50 年の期間を経過していることから、今後急速に老朽化が進行すると予測されます。インフラ施設は、住民の安心・安全を支える重要な社会資本であることから、インフラ施設を効率的かつ計画的に維持管理することが課題となります。

(3) 公共施設の将来更新投資額

1) 建物施設

建物施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、年間約 57.0 億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平成 22(2010)年～平成 26(2014)年の平均額は、年間約 27.0 億円であり、年間 30.0 億円が不足することが予測されます。そのため、将来の財政規模を見据えて、改修・更新費用を圧縮していくことが課題となります。

2) インフラ施設

インフラ施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、年間約 44.3 億円の費用が必要であるのに対し、投資的経費の平成 22(2010)年～平成 26(2014)年の平均額は、年間約 36.3 億円であり、年間 8.0 億円が不足することが予測されます。そのため、財政負担の低減・平準化や施設を最適な状態で保有するため個別施設計画を策定することが課題となります。

公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営にかかる経常的な費用も毎年度必要となります。さらに、大規模修繕なども必要です。

2. 基本理念

(1) 基本理念「長期的な視点を持って常に40年先を考える」

この基本理念は、市民ワークショップのテーマである「40年先へ大事にしたいこと」の対話から生まれました。

公共施設を取り巻く各課題に対応するため、これからは、「市有財産」ではなく「市民の財産」を次世代に引き継ぐため、市民と行政が一体となって考えます。

また、基本理念を具体化するために、必要な考えを付け加えた視点は次のとおりです。

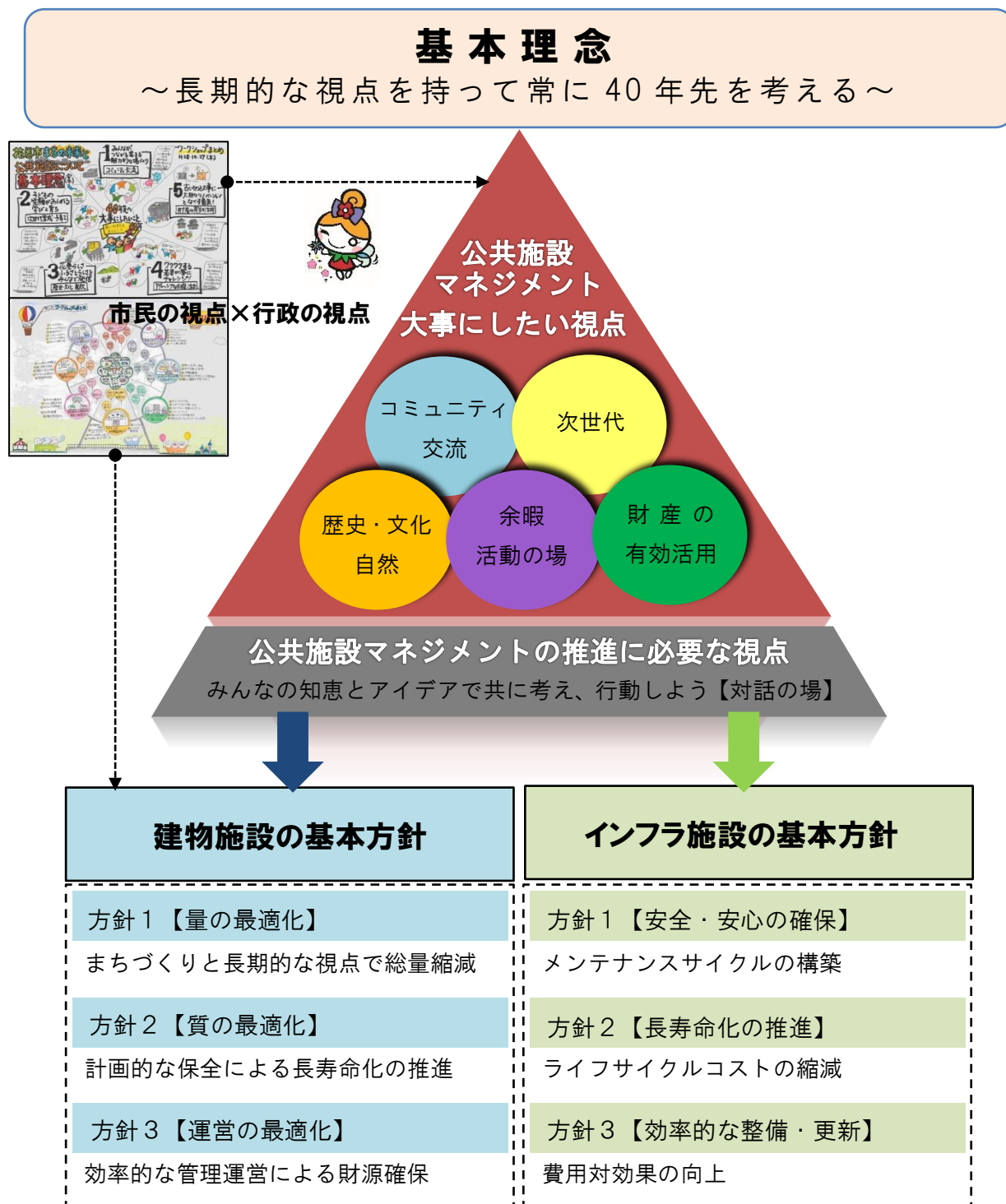


図 基本理念・基本方針の体系図

(2) 公共施設マネジメントで大事にしたい視点

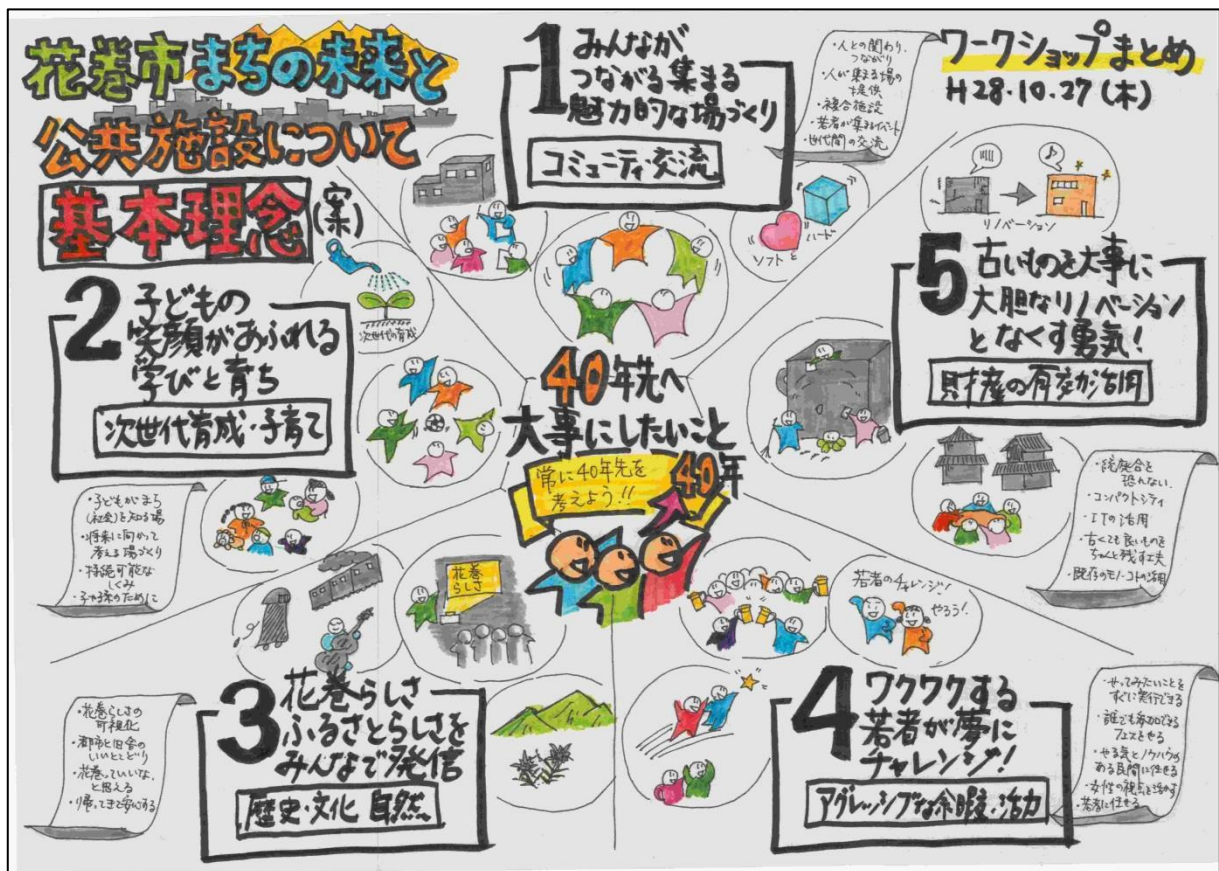


図 基本理念グラフィック

1) みんながつながる、集まる魅力的な場づくり【コミュニティ・交流】

公共施設は市民の生活を支え、行政サービスを提供する場ですが、多くの人とのつながりや出会いや交流の場としても重要です。

このため、利用しやすい施設の整備や、利用者目線で運営を工夫し、使いやすい、借りやすい公共施設を目指すとともに、施設の魅力や、施設の現状などを発信することで市民の関心を高めるよう、ソフトとハードの両面から公共施設を考えます。

2) 子どもの笑顔があふれる学びと育ち【次世代育成】

このまちの将来を担う子や孫世代の笑顔があふれる未来のために、今を生きる私たちが未来志向で考え行動することが重要です。

このため、建物の耐震化など安全・安心な学びの場の提供や、できるだけ借金やツケを残さないなどコスト意識を常に持ち続け行動し、次世代の育成と学び、育ちの場として必要な公共施設を健全に引き継ぐことを考えます。

3) 花巻らしさふるさとらしさをみんなで発信【歴史・文化・自然】

先人が培って来た歴史・文化と自然など、花巻らしさを守り、伝えることが重要です。

このため、花巻らしい施設の魅力を可視化し発信することによる利用率の向上や、花巻らしい施設を維持するため定期点検など計画的な維持管理に取り組みながら、歴史・文化と自然を保存し、広く知ってもらえる場としての公共施設を考えます。

4) ワクワクする若者が夢にチャレンジ【余暇、活動の場】

40年先の未来は、今の私たちが想像する以上に大きく変わっていると予測され、この変化に向けて、柔軟に発想することが重要です。

このため、もっと快適で便利に使うことができる設備・備品の充実や、やる気とノウハウのある民間との連携による賑わいや活力を創出しながら、若者が夢を持って活動できる場としての公共施設を考えます。

5) 古いものを大事に時代に合わせた利活用となくす勇氣【財産の有効活用】

時代の変化により使われなくなった施設であっても、生かすこと、又、時にはなくす勇氣を持って行動することも重要です。

このため、施設の機能を時代のニーズに合わせるための他用途への転換や、複合化など施設機能の再配置、利用者の減少などにより空いたスペースに他の機能を持たせるなど財産の有効活用を考えます。

さらに、土地や施設内の空きスペースの有償貸付けや、使用料の適正化などで収入を確保しながら、施設をできるだけ長持ちさせ、有益に活用することができる場として公共施設を考えます。

(3) 公共施設マネジメントの推進に必要な視点

1) みんなの知識とアイデアで共に考え、行動しよう【対話の場】

公共施設マネジメントに関する課題は、市民一人ひとりの生活に関わる重要な課題であるからこそ、市民と行政が一緒になって考え、みんなが課題を共有し、行動することが重要です。

このため、市民との対話の場を設け、継続していくことで、管理者や利用者だけではなく、市民一人ひとりに自分の事として考える機会を提供します。若者や女性など多くの声を取り入れることで、計画の実行性や多様なアイデアが生まれ、これを次のアクションにつなげていきます。

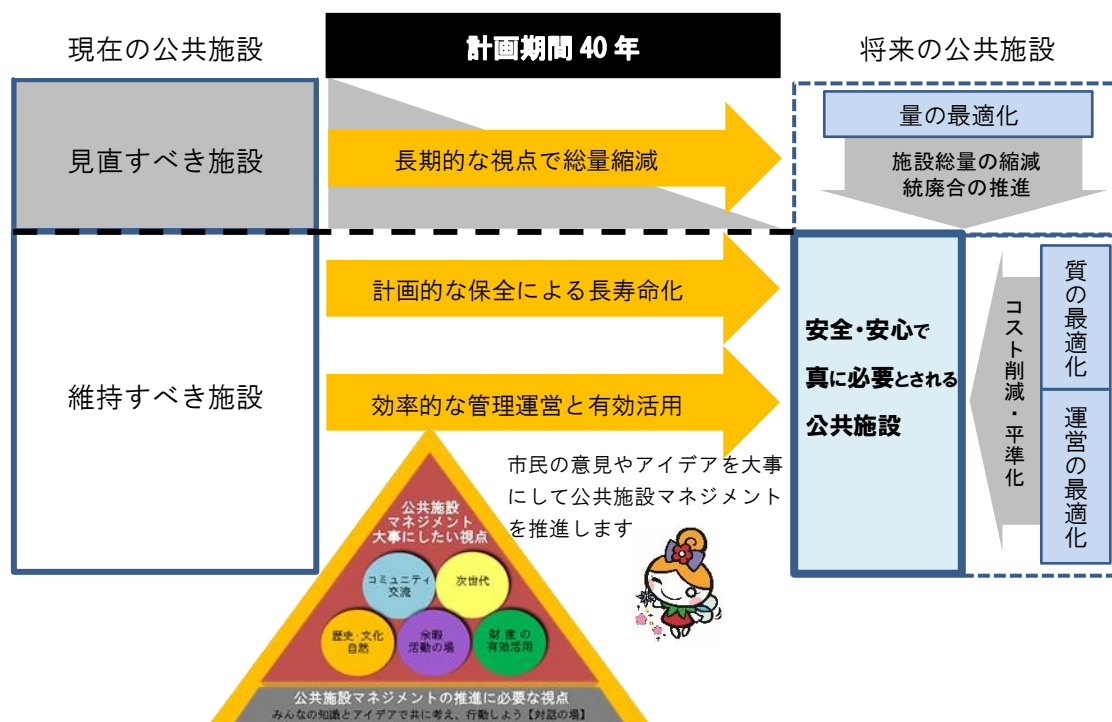


図 公共施設マネジメントの推進イメージ

3. 建物施設の基本方針



図 基本方針グラフィック

(1) 量の最適化

基本方針 1 【量の最適化】まちづくりと長期的な視点で総量削減

将来の財政規模を見据えて、改修・更新費用を圧縮していくため、建物施設の総量削減を図ります。

総量削減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積削減とすることなく、まちづくりと長期的な視点を持って検討します。

量の最適化を図るための取組は、次のとおりです。

1) 施設総量の削減

①新規整備の抑制

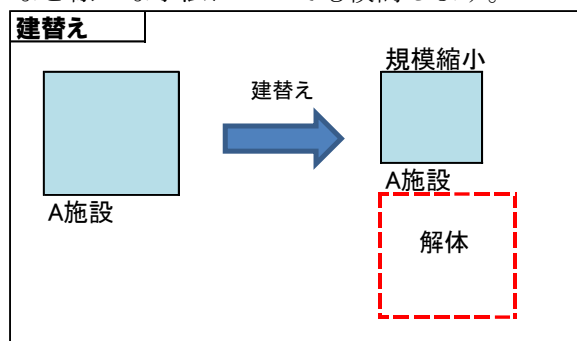
建物施設の新規整備は、長期的な総量削減の観点から、必要性を慎重に検討します。

新規整備を行う場合は、既存施設の統廃合も検討し、可能な限り施設総量の増加を避けるように努めます。なお、新規整備には、既存施設の建替えによる更新は含まれません。

②建替え時の施設規模

将来の利用需要予測などに基づく行政サービスを検討したうえで、適切な施設規模で整備を行います。この場合、可能な限り床面積の縮小を行い施設総量の削減を図ります。

また、集約化や複合化、民間資金を活用したPFI手法での整備、リース、民間施設の借上げなど様々な手法についても検討します。



③譲渡、寄附による施設の取得

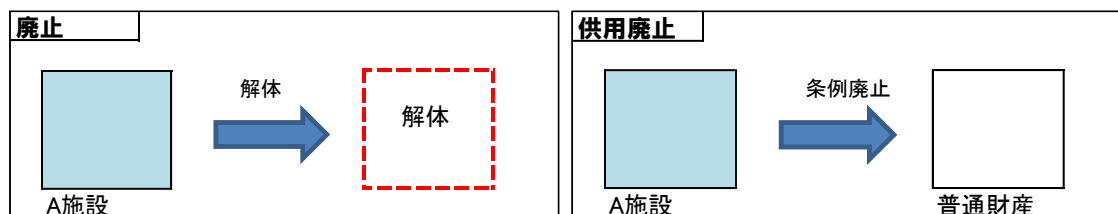
行政機関（国、県など）、その他の団体、個人からの建物施設の譲渡、寄附については、新規整備と同様の扱いとします。

取得の検討にあたっては、既存施設の更新費用、既存施設の解体費用、取得する施設の維持管理費、解体費用など、トータルコストで比較検討を行い取得の可否を判断します。

2) 統廃合の推進

①廃止・供用廃止

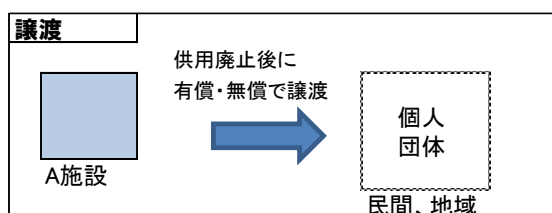
時代の変化によって、当初の施設設置の目的とかい離が生じ利用者ニーズが大幅に縮小した施設や、市が行政サービスを提供すべき役割を終えたもの、民間によるサービスの提供で利用者ニーズを満せるものなどについて廃止・供用廃止を検討します。



②譲渡

民間が同様の行政サービスを提供している施設については、市が主体で行うべき行政サービスかどうかを検討し、市以外の団体が行えるものは、その団体が行うことを基本に施設の譲渡を検討します。

地域団体などが主体となった運営がふさわしい施設についても、施設の譲渡を検討します。



第2章 公共施設マネジメントに関する基本的な方針

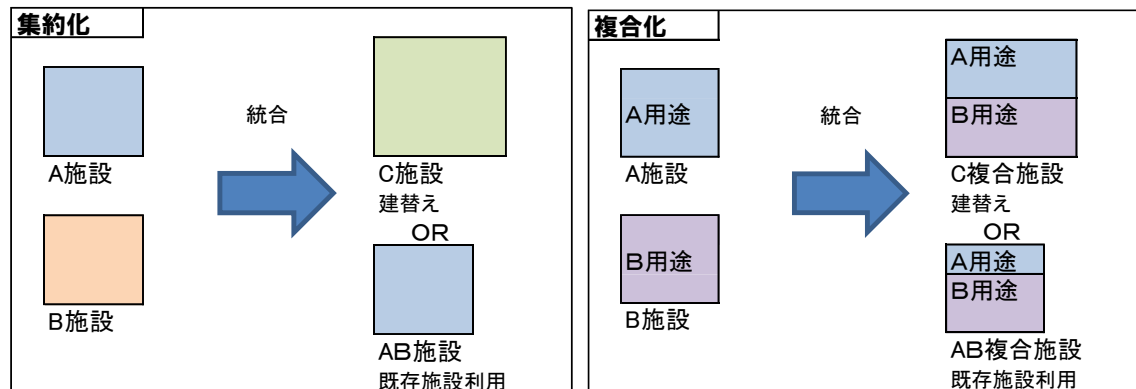
③統合（集約化、複合化）

集約化については、同様の行政サービスを提供している施設で、近距離に偏在している場合や、利用者数の減少などにより施設規模が過大又は稼働率が低い場合に検討します。

一定の規模があり、建物性能が高い既存施設に余剰が生じている場合には、有効利用の観点から、他用途からの行政サービスの受け入れをすることによる複合化も検討します。

なお、検討するにあたっては、地形的条件など地域特性を考慮します。

また、統合により不要になった建物は維持管理費の節減や防災・防犯の観点から原則解体し、土地については、売却、貸付等の処分を検討します。



④広域化

近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設の保有量を検討します。

(2) 質の最適化

基本方針 2 【質の最適化】計画的な保全による長寿命化の推進

今後も維持していくべき建物施設については、計画的な施設の点検や修繕により、安全・安心の確保と、施設の長寿命化を図ります。

また、防災拠点の役割も意識し、耐震性確保も進めます。

質の最適化を図るための取組は、次のとおりです。

1) 点検・診断等の実施

①法定点検、自主点検の実施

現在、行っている法定点検や自主点検を引き続き行います。

自主点検については、事故防止等の安全管理上、緊急性が高いものについては、日常点検を実施します。

また、特定の季節に起こりやすい不具合などの予防のため、数か月から1年に1回の頻度で、周期点検を実施します。

②診断の実施

経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況の把握、耐震性の確認など、大規模改修や建替えの判断などの検討に必要な場合には劣化診断、耐震診断等を実施します。

③点検・診断結果の蓄積と活用

点検・診断等の実施結果を蓄積し、繰り返し起こる不具合の原因の特定、不具合の改善、施設管理担当者が異動する際の円滑な引き継ぎ、予防保全などに活用します。

2) 計画保全の実施

①維持管理・修繕の優先度

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に維持管理・修繕を行います。

②予防保全の実施

不具合が深刻化する前に修繕、改修を行う予防保全を実施し、事後保全による費用の増加を防止します。

③維持管理情報の蓄積

維持管理や修繕に関する情報（履歴等）を蓄積し、適切に引き継ぐことで、維持管理上の課題を把握するとともに、今後の維持管理や修繕に役立てます。

3) 安全確保の実施

①危険性への対応

点検・診断等により危険性が高いと認められた建物施設について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。

また、危険度が高い場合には、緊急措置（通報、避難誘導、報告、一時閉鎖など）を速やかに実施します。

②安全確保の優先度

安全確保の優先順位は、防災拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点で検討します。

③早期対応による安全確保

今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での休止・供用廃止・廃止といった措置を適切にとります。

4) 耐震化の実施

①耐震改修の促進

花巻市耐震改修促進計画により、耐震化を進めます。

②耐震改修の優先度

耐震改修の実施にあたっては、災害拠点かどうか、施設の老朽化などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。

5) 長寿命化の実施

①長寿命化の検討

目標耐用年数を定め、長寿命化と建替えとのライフサイクルコストの比較、施設の老朽化の視点から検討します。

②長寿命化計画の策定

個別施設の長寿命化計画は、実施計画及び個別施設計画で検討します。

(3) 運営の最適化

基本方針3 【運営の最適化】効率的な管理運営と有効活用

今後も維持していく建物施設については、運営コストの削減や、遊休財産の活用による新たな財源の確保、公民連携など多様な手法で財政負担を軽減し、効率的な運用を進めます。

運営の最適化を図るための取組は、次のとおりです。

1) 運営の適正化

①運営コストの見直し

同類の施設とのコスト比較など分析を行い、維持管理費が高い原因などを明らかにし、見直します。

②運営水準の統一化

施設管理ガイドラインを作成し、運営水準を定め、業務委託内容の見直し、複数施設の業務委託を一括発注するなど、できるものから順次コスト削減を進めます。

2) 使用料の適正化

施設の維持管理費は利用者の負担だけではなく、利用しない市民の税金で賄われています。受益と負担の公平性を確保するため、施設の使用料を必要に応じて見直します。

3) 遊休財産・余裕スペースの利活用

①遊休財産の処分

市有施設として活用しない施設及び土地は、積極的に売却を進めますが、売却が難しい施設及び土地については貸付を進め、財源の確保を図ります。

②遊休財産の活用

遊休財産の活用にあたり、規模の問題や、老朽化が進んでいる施設については、現状での活用が困難な場合もあることから、民間事業者等のニーズやアイデアを把握しながら、より良い活用方法を検討します。

③余裕スペースの貸付等

市有施設内の余裕スペースについては、市で使用する見込みがない場合には積極的に貸付を検討するとともに、広告収入など財源確保につながる有効活用を進めます。

4) 民間活力、公民連携の導入

①民間活力の導入

民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきましたが、検証を行い、行政サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めます。

また、施設の構造上、用途が限定され、指定管理者制度の導入が難しい施設は、譲渡又は貸付による民間活用も検討します。

②公民連携の取組

施設の整備や更新、新規事業の検討時には、PPPやPFIなど民間資金やノウハウの導入の可能性について、行政サービスやコストの観点から総合的に検討します。

4. インフラ施設の基本方針

(1) 安全・安心の確保

基本方針1 【安全・安心の確保】メンテナンスサイクルの構築

老朽化した施設が、利用者や第三者に対して与える被害（第三者被害）を防ぐため、定期的な点検等により、異常の早期発見・適切な補修を行うメンテナンスサイクルを構築し、安全・安心なまちづくりを目指します。

安全・安心の確保のために必要な取組は、次のとおりです。

1) 効率的な定期点検・診断等の実施

国の基準等に基づく定期点検を行います。

道路・橋りょう等、膨大な個所数を有する施設については、利用状況や災害・事故の発生頻度などを考慮し、点検周期や順番を定め、効率的に点検を行います。

2) 維持管理情報の蓄積と活用

点検・診断等と補修の実施内容を記録・蓄積することで、現場状況と過去の点検記録との比較が容易になる等、効率的・効果的な補修に活用します。

(2) 長寿命化の推進

基本方針2 【長寿命化の推進】ライフサイクルコストの縮減

メンテナンスサイクルを継続することで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と、対策費用の平準化を行います。

長寿命化の推進のために必要な取組は、次のとおりです。

1) 長寿命化計画の策定

点検・診断等で得られた個別施設の状態、優先順位に基づく具体的な点検頻度、点検個所、対策の内容と実施時期、対策費用を長寿命化計画で定め、ライフサイクルコストの縮減と対策費用の平準化を図ります。

また、施設の特性に応じて、予防保全と事後保全で補修を使い分け、効率的かつ効果的な対策を図ります。

(3) 効率的な整備・更新

基本方針3 【効率的な整備・更新】費用対効果の向上

限られた予算で最大の効果を発揮するため、優先度や社会構造の変化などを考慮し、効率的に整備を行います。長期的には、補修・更新への重点化を図ります。

社会構造の変化への対応と効率的な整備・更新のために必要な取組は、次のとおりです。

1) 優先度による整備・更新

耐震性の確保や災害防止対策など、防災上必要な措置は、優先して整備・更新を行います。

2) 社会構造の変化やニーズへの対応

将来の人口動向や、社会情勢を見据え利用需用の変化や施設の重要度を考慮して、規模や機能などを検討し、整備を行います。

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

1. 建物施設のマネジメント基本方針

施設の用途	マネジメント基本方針
(1) 学校教育系施設	①学校 長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、今後も少子化により児童生徒数の減少が続くと予測されることから、発達段階に応じた学びの場を維持していくため、地域の方々と話し合い、理解を得ながら、学区や施設の再編を検討します。 ②学校給食センター 安全・安心な学校給食の提供を最優先に考え、学校給食衛生管理基準等に基づく衛生水準を確保できる施設の再編について検討します。 再編にあたっては、将来の給食提供食数の推計、配送時間、運営体制、維持管理費、有事が生じた場合のリスク分散などを総合的に検討します。
(2) 市民文化系施設	①集会施設 施設規模が大きく、不特定多数の市民が使用する施設については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、建替え時期には、施設の存続も含め検討します。 地域の活動拠点となる施設については、将来の地域コミュニティのあり方を地域と一緒に考えながら、方向性を定めたうえで、施設のあり方を検討します。 利用のほとんどが地域や特定の団体である施設は、地域や団体への譲渡を検討します。 ②ホール施設 比較的新しい施設については、長寿命化を図りますが、老朽化が進んでいる施設については、近隣施設の利用や複合化、集約化などを検討します。 また、利用者数が少ない施設については廃止を検討します。 ③文化施設 利用者の要求に対する施設、設備の水準を維持していくため、長寿命化や機能改善を図ることを含め、施設のあり方を検討します。
(3) 社会教育系施設	①図書館 長寿命化を基本に施設の維持を行っていきませんが、建替えにあたっては、複合化などの手法を検討します。 ②博物館等 宮沢賢治など先人顕彰を中心とした施設は、設備などの長寿命化を行うとともに、展示の見直しを検討します。 歴史関連の施設については、類似する展示がなされている施設もあることから、集約化を検討します。併せて、収蔵庫の確保や収蔵

施設の用途	マネジメント基本方針
	物の整理などを行いながら、スペースを有効活用し展示物を集約することを検討します。
(4) スポーツ・レクリエーション系施設	①スポーツ施設 大規模大会開催施設、地区予選規模の大会開催施設、各競技の練習場としての施設、地区住民のレクリエーション・スポーツ拠点としての施設など、施設に期待される役割に応じて、修繕、改修の優先度や維持管理の水準を検討します。 また、利用者ニーズの変化への対応など、多目的な利用が可能かを検討します。 特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。 ②レクリエーション施設 早池峰国定公園関係の施設については、関係機関と連携し、自然保護、登山者の安全確保を優先に施設の維持を行います。 便所などで利用期間が限られるものについては、仮設による対応など自然環境への配慮や費用対効果も含めて検討します。 また、社会状況の変化などにより利用者が減少し、老朽化した施設については、廃止を検討します。
(5) 産業系施設	①産業系施設 貸工場など産業振興関係の施設については、経済状況や企業のニーズ変化に対応した施設の規模、機能を検討していきます。 他用途に類似した機能を有する施設については、他施設との連携や集約化を検討します。 特定の団体等が使用している施設については、団体等への譲渡又は廃止を検討します。 ②観光系施設 当面は施設の継続を基本としますが、大規模改修や更新時期には、施設の存続を検討します。 また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。 ③農林水産業系施設 利用実態が当初の設置目的からかい離し、利用が限定的になっている施設や、社会情勢の変化により利用者が減少している施設については、必要性など施設のあり方を検討します。 また、物販など民間と同様のサービス提供を行う施設については、民営化も検討します。
(6) 子育て支援施設	①幼保・こども園 保育園については、地域ごとの保育需要と将来予測を基に、民営化や適正配置による再編を検討します。

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

施設の用途	マネジメント基本方針
	幼稚園については、長寿命化を基本に施設の維持を行っていきますが、核家族化や共働きの増加などによる利用需要の変化へ対応するとともに、園児数を注視しながら望ましい教育環境について検討します。 ②幼児・児童施設 学童クラブについては、老朽化した専用施設については、学校の施設余剰を活用することを検討したうえで、長寿命化又は建替えを行います。 また、利用児童の推移を見極めながら、面積基準への対応も検討します。 発達相談センターについては、建替えを行ったうえで、適切な管理を行います。
(7) 保健・福祉施設	①高齢福祉施設 指定管理などで民間事業者によりサービス提供が行われている施設については、民営化を検討します。 民営化ができない施設については、必要性について検討します。 ②保健施設 長寿命化による施設の維持を基本としますが、職員が常駐しない施設については、今後のあり方を検討します。
(8) 医療施設	地域医療の確保のために必要な施設を維持していきますが、「花巻市の地域医療ビジョン」はもとより「岩手県保健医療計画」や「岩手県地域医療構想」に基づき、施設のあり方を検討します。
(9) 行政系施設	①庁舎等 行政サービスの中核となる施設であり、長寿命化による維持を基本としますが、施設の老朽化の状況によっては建替えについても検討します。 ②消防施設 長寿命化による施設の維持を基本としますが、国の指針に基づく広域化などについても検討を行います。検討にあたっては、災害現場への到着時間など、消防、救急体制について十分考慮します。 ③消防屯所 花巻市消防団組織等見直し委員会の検討結果を基に、施設の再編を検討します。 今後も使用していく施設については、計画的に建替えを行います。 ④その他行政施設 建設機械等の格納庫については、道路維持管理の今後のあり方を検討したうえで、適正な配置を検討します。 その他の車庫、倉庫についても行政運営上の必要性を検討しま

施設の用途	マネジメント基本方針
	す。
(10) 公営住宅	市営住宅等長寿命化計画を適宜見直し、計画的な施設の維持を行います。 また、類似施設である県営住宅や民間賃貸住宅の需要も考慮し、市営住宅等として必要な戸数を検討します。
(11) その他	①公園施設 公園内の利便性を確保するための施設は、清掃時に点検を実施するなど施設の維持を行います。 公園内便所で設置当初から周辺環境の変化等により必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。また、利用期間が限られるものについては、仮設による対応も検討します。 展望台、東屋等の休憩施設についても、必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。 ②清掃施設 設備更新など適切な施設の維持を図るとともに、広域処理のあり方や民間の活用を含めた経費縮減の方法等を検討します。 焼却終了により休止している既存施設等は、解体を含むあり方について検討します。 ③駐車場・駐輪場 現状の施設を適切に維持していきませんが、建替え時には、駅の乗降者数などの動向により適正な規模を検討します。 また、地域住民の利便性を含め施設のあり方を検討します。 ④斎場・墓園 斎場については、火葬炉等の更新や建物本体の長寿命化を図っていきませんが、長期的には集約化や、広域化なども検討します。 墓園については、利用者が必要な最低限の規模で施設を維持します。 ⑤その他建築系公共施設 現状の施設を適切に維持していきませんが、設置当初から周辺環境の変化等により必要性が薄れている施設については、廃止も検討します。 ⑥歴史的建造物 貴重な文化財を後世に継承するため、保存に必要な措置を講じます。 ⑦普通財産 行政目的を終えた施設であるため、利用方法を検討し、利用が見込まれない施設や、老朽化により危険な施設を廃止します。 比較的新しい建物施設など活用が見込まれるものについては、他用途への転用、貸付、売却などを検討します。

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

施設の用途	マネジメント基本方針
	貸付中の施設で、老朽化により改修等の費用が見込まれる場合には、廃止を検討します。 ⑧下水道、農業集落排水、コミュニティプラント 下水道の処理場施設については、施設の最適化を目的としたストックマネジメント計画を策定し、持続的な機能保全及び効率的な設備更新により長寿命化を図ります。 農業集落排水の処理場施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、持続的な機能保全及び効率的な設備更新により長寿命化を図ります。また、人口や施設状況を見極め、下水道区域への編入による施設の統廃合を検討します。 コミュニティプラントについては、下水道区域への編入を推進します。 ⑨市場 食料消費の量的変化や、流通構造の変化など卸売市場が置かれている状況等を分析し、生鮮食料品等の流通動向など、将来の需要・供給予測を踏まえ、施設の長寿命化なども含めて、施設のあり方について検討します。

2. インフラ施設のマネジメント基本方針

施設の用途	マネジメント基本方針
(1) 道路	まちづくりの視点での幹線道路の整備や、市民生活に密接な生活道路の整備については、国からの財政支援や市の財政状況を踏まえながら、適正な規模で整備することを検討します。 法令等に基づく点検や、道路パトロールの実施により、道路利用者の安全確保がなされるように維持管理を行います。 舗装（幹線道路）、道路構造物（トンネル含む）、道路附属物については、点検結果を基に個別施設計画を策定し、予防保全により使用年数を伸ばしていくことを実施します。
(2) 橋りょう	橋りょうの重要度や代替え路線の有無、利用頻度等を参考に、架け替えや廃止も検討します。また、橋りょうの幅員や交通量に応じた歩行者の安全対策も検討します。 5年に1回の頻度で実施する近接目視による定期点検や、道路パトロールによる日常点検を行い、その点検結果を基に橋梁長寿命化修繕計画を更新し、計画的な補修・補強対策を図ります。
(3) 公園	公園規模に応じて、指定管理者制度の導入や民間の活力を活用した整備、地域との協働・連携による効率的な管理運営を検討します。 遊具については、毎年点検を行い安全性の確保を図ります。また、利用状況により、整備や撤去も検討します。 その他の工作物や樹木等についても、安全性の確保を最優先に検

第3章 用途別のマネジメントに関する基本的な方針

施設の用途	マネジメント基本方針
	討します。
(4) 河川	過去の災害発生状況などから、人的、物的被害が予想される氾濫常襲地を優先的に改修することを検討します。 河川パトロールにより、危険な個所について把握や、河川特性に応じて、出水期前等の適切な時期に必要な点検を行います。
(5) 下水道、農業集落排水、コミュニティプラント	下水道の管路施設の整備については、平成 32 年度の整備完了を目指します。整備済の管路施設についてはストックマネジメント計画を策定し、持続的な機能保全及び効率的な老朽化した管路施設の長寿命化を図ります。 農業集落排水の管路施設については、施設の最適化を目的として策定した最適整備構想に基づき、持続的な機能保全及び効率的な設備更新により長寿命化を図ります。 コミュニティプラントについては、下水道区域への編入を推進します。
(6) 浄化槽	集合処理区域を除く市内全域については、効率的な普及促進を早期に図るため、個人設置型浄化槽を主体に整備を推進します。 設置後の浄化槽については、定期的な保守点検や清掃等、適正な管理を図ります。
(7) その他	上記以外にも、都市下水路などのインフラ施設、防火水槽などの多種多様な工作物を有していますが、整備途上の施設もあるなど、それぞれの状況に対応した取組を検討します。

第4章 計画の推進

1. 全庁的な取組体制の構築

(1) 専門部門の位置付け

公共施設マネジメント担当課は公共施設マネジメントの総括と、進行管理、実施計画の策定を行います。具体的には、各施設情報の集約、施設所管課等との調整や、各公共施設に関する新規整備・建替えの必要性判断及び再編のあり方や、効率的な維持管理の検討などを行います。

さらに、市民参画を進め、公共施設の再編の取組の重要性を市民と共有し、本計画の進行管理を行い、実行性を高めます。

(2) 庁内の連携体制

公共施設の再編（複合化等）にあたっては、庁内の連携が不可欠です。公共施設マネジメント担当課と、施設所管課、企画・政策部門、人事・組織部門、財政部門が連携し、組織全体で情報共有を図る体制を構築します。

さらに、組織横断的な検討を行うため、行政内部において公共施設マネジメント推進委員会（仮称）を設置し、全体の最適化を効果的に進めます。

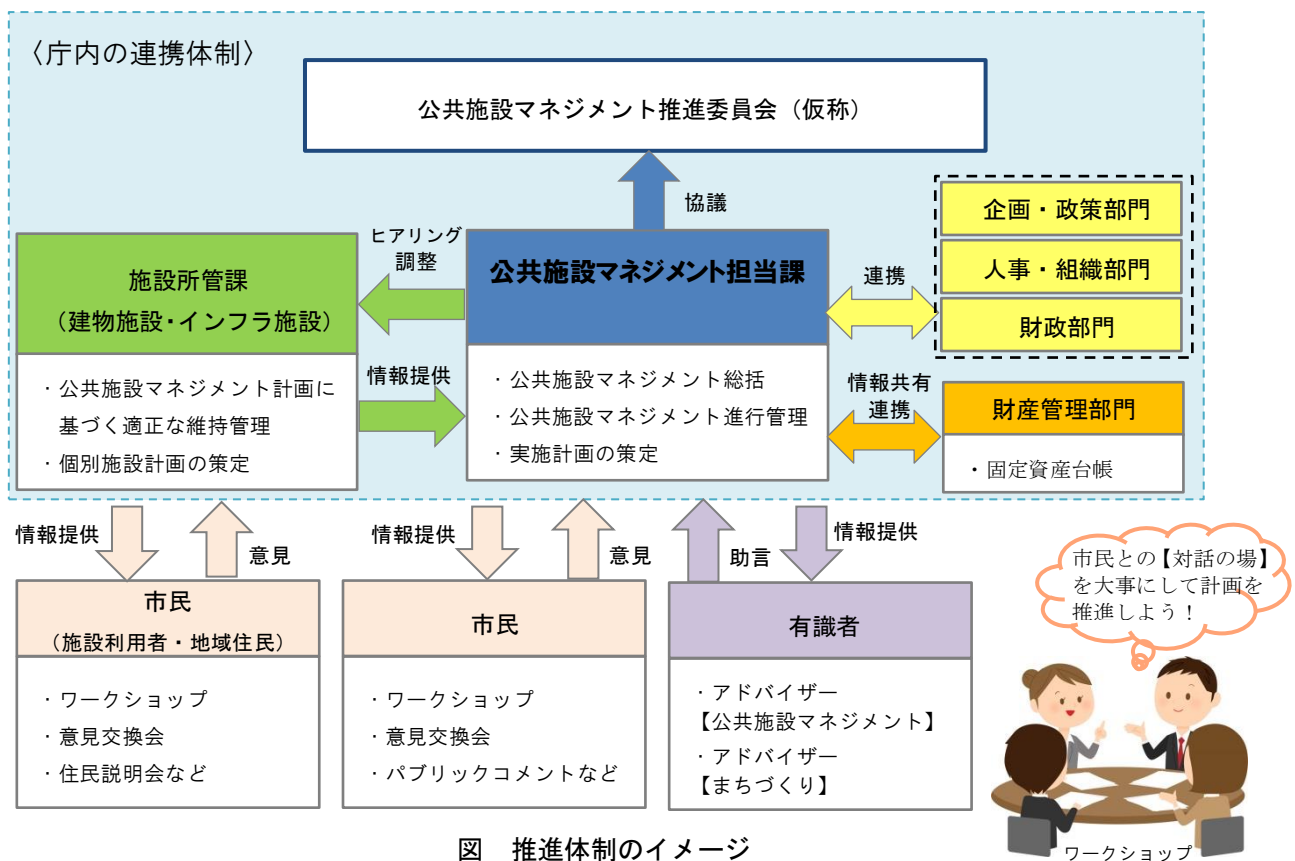


図 推進体制のイメージ

2. 情報管理・共有方策について

(1) 庁内の情報管理・情報共有

公共施設に関する情報は、既に導入済の公有財産管理システムで固定資産台帳とあわせて、財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。

公共施設の利用状況などは、各施設所管課が施設カルテを作成し、公共施設マネジメント担当課が集約することにより、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

(2) 市民との情報共有・合意形成の推進

本計画の進捗状況や各取組については、市民と現状や課題を共有することが必要不可欠であることから、多様な手法により情報発信を行います。

また、公共施設マネジメントの推進にあたっては、市民の理解と協力が不可欠であり、幅広く市民の意見を聴くためのワークショップや意見交換会などの対話の場を設け、市民参加のもとで計画を進めます。

(3) 職員意識の醸成

職員一人ひとりが、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施します。

3. 外部機関との連携

公共施設の有効活用には、各種の情報や優れたノウハウが必要であることから、国、県、他市町村など行政機関や、大学や関係団体、民間事業者と連携し、取組を進めます。

また、公共施設マネジメントやまちづくりに関するアドバイザーを設置し、専門的な見地からの助言を得ながら取組を進めます。

4. 計画の進行管理

(1) 計画のロードマップ

本計画に基づき、実施計画を策定します。さらに、施設用途ごとの個別施設計画についても策定や改定を進めます。

また、計画を進行するにあたり大幅な状況の変化等があった場合には、本計画を改定します。

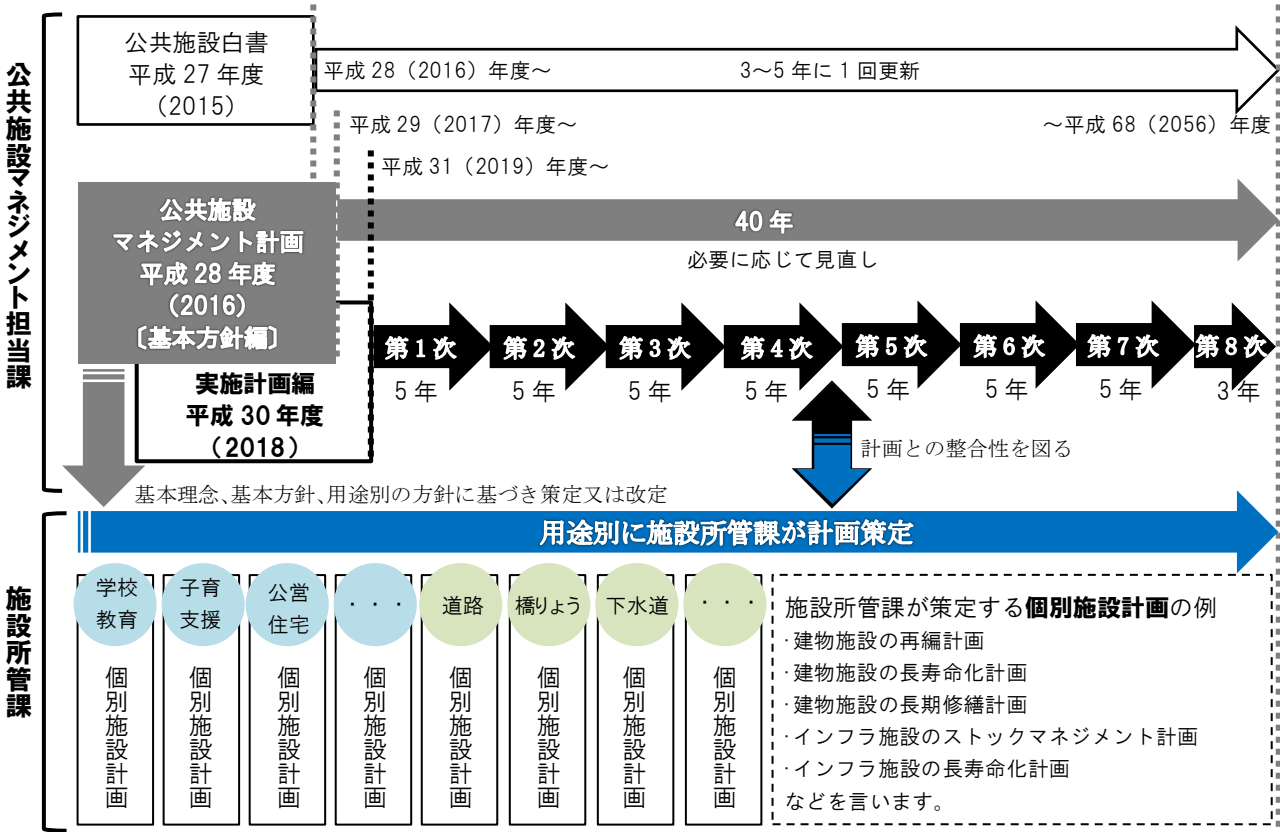


図 計画のロードマップ

（２）施設総量の管理、公共施設白書の更新

計画の進行管理にあたっては、公共施設のデータを毎年度更新し、年度単位での施設総量の管理を行います。

１）施設総量の管理

建物施設の新規整備や建替えを計画する場合には、公共施設マネジメント担当課と施設所管課の間で事前協議を行うことをルール化することにより、施設総量の抑制・縮減を推進する仕組みを検討します。

また、予算編成における財政部門との連携を図ります。

２）公共施設白書の更新

「花巻市公共施設白書」を3～5年ごとに更新し、取組内容の検証や施設の評価分析などを行うとともに、必要に応じて公共施設マネジメント計画（基本方針編）の見直しを検討します。

（３）実施計画、個別施設計画の策定

実施計画や個別施設計画の策定にあたっては、市民アンケートや対話の手法によるワークショップ、利用者団体との意見交換などの手法を必要に応じて活用しながら、市民の意見やニーズの把握に努め、計画へ反映します。

１）実施計画の策定

実施計画は、公共施設マネジメント担当課が主体となって策定します。

実施計画では、建物施設、インフラ施設について、5年間の建替えや、大規模改修など、施設ごとの取組を具体化していきます。

２）個別施設計画の策定

施設所管課が国・県などの指針を基に用途別に作成する計画で、実施計画との整合性に留意し策定又は、改定を行います。

用語の解説（５０音順）**インフラ**

インフラストラクチャー（infra-structure）の略。公共施設のうち、市民生活を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。

行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供する財産をいう。行政財産は行政目的のために利用されるべきものであるため、貸付、私権の設定等を原則として禁止されているが、平成 18 年（2006 年）の地方自治法の改正によって行政財産の貸付等の要件が緩和された。（⇔普通財産）

事後保全

施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法。（⇔予防保全）

指定管理者制度

公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し、行政サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、市が指定する法人その他の団体などに、公の施設の管理を委ねる制度。指定管理者の範囲については、特段の制約を設けず、議会の議決を経て指定される。

耐震性

建築基準法において定義された「耐震基準」を満たすことで判断。「旧耐震基準」は、昭和 56 年（1981 年）の改正より前の建築基準法による基準のことで、中規模程度の地震（震度 5 強程度）を想定して規定されている。旧耐震基準に対し、昭和 56 年の法改正後は「新耐震基準」言われている。新耐震基準では、大規模の地震（震度 6 強～7 程度）でも倒壊・崩壊しないことが求められている。

長寿命化

老朽化している施設を計画的に保全し使用できる期間を延ばすことにより、更新に伴う多額の費用を軽減すること。

投資的経費

公共施設の建設・整備など、将来にわたる資産の形成のための工事や用地取得にかかる経費のこと。

P F I（Private Finance Initiative）

民間資金等活用事業。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

P P P（Public-Private Partnership）

公民連携。行政サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や行政サービスの向上を目指すもの。

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、要援護高齢者、障がい者などの生活維持や保育所での保育活動などに支出される経費。

普通財産

行政財産以外の一切の公有財産。行政財産が行政目的のために直接使用されるものであるのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付による収益を地方公共団体の源に充てる等、その経済的な価値に主眼がおかれている。貸付、売却、私権の設定等が可能とされている。(⇔行政財産)

予防保全

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。計画保全ともいう。一般に、予防保全を行うことで、構造物や建築物の寿命が長くなることから、短期的にはコスト増となるが、ライフサイクルコストは縮小することが期待される。(⇔事後保全)

ライフサイクルコスト

施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までの事業全体にわたり必要な総費用。初期建設費のインシヤルコストと、光熱水費、維持管理費、改修・更新費用などのランニングコストにより構成される。

ワークショップ

立場や経験の異なる参加者が、共同作業を通じ、お互いの考えや立場を学び合いながら、知恵や創意工夫により意見をまとめていく手法。考え方を整理していく過程を参加者全員で共有しながら合意を形成していくことに意味がある。

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

資料編について

資料編は、平成 28 年 3 月に作成した花巻市公共施設白書 2015 を一部修正して記載しています。

(1) 対象施設の基準年月日

建物施設及びインフラ施設の対象施設は、「花巻市財産台帳」に基づき、平成 27(2015)年 4 月 1 日現在を基準として記しています。

(2) 建物施設の把握の基本単位

建物施設の立地状況は、図に示すように複数のパターンが存在します。本書では、原則として施設を基本単位としています。

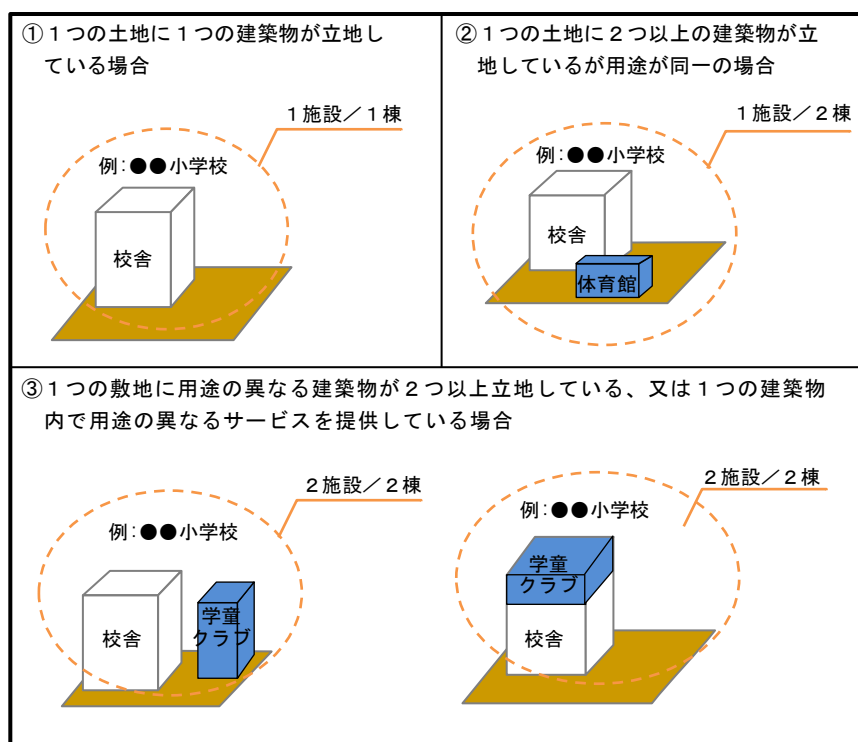


図 建物施設の立地パターン

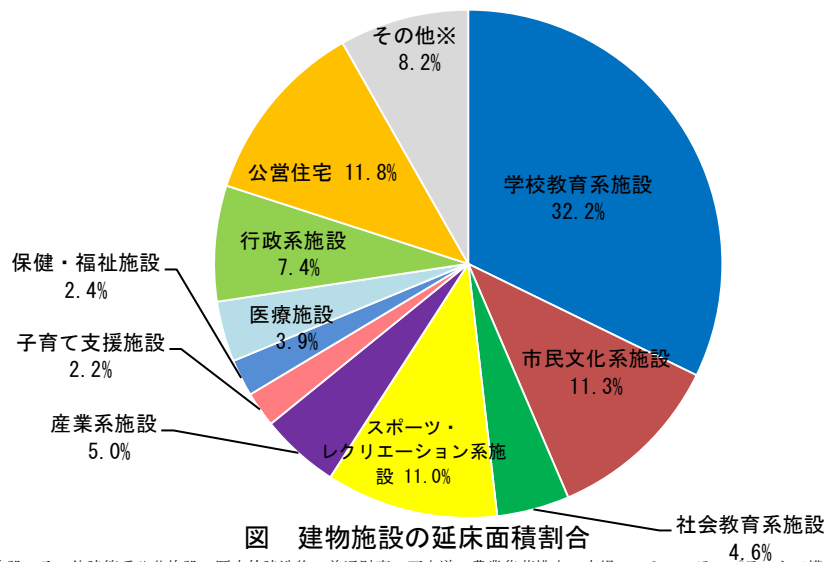
1. 建物施設の状況

(1) 用途別建物施設の保有状況

建物施設の総数は 642 施設（1,707 棟）、延床面積の合計は 527,174.95 m²です。延床面積の内訳は、学校教育系施設が 32.2%、次いで公営住宅の 11.8%、市民文化系施設の 11.3%、スポーツ・レクリエーション系施設の 11.0%の割合です。

表 用途別建物施設の保有状況

	施設の用途（大分類）	施設の用途（中分類）	施設数	棟数	延床面積(m ²)
一般会計	学校教育系施設	学校	30	221	165,876.27
		学校給食センター	9	10	4,016.47
	市民文化系施設	集会施設	56	109	48,155.98
		ホール施設	9	9	5,556.84
		文化施設	1	2	6,031.36
	社会教育系施設	図書館	4	5	4,585.86
		博物館等	13	62	19,747.98
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	49	128	55,486.02
		レクリエーション施設	11	45	2,274.43
	産業系施設	産業系施設	8	21	12,919.36
		観光系施設	9	19	2,935.04
		農林水産業系施設	20	45	10,638.77
	子育て支援施設	幼保・こども園	17	27	8,423.39
		幼児・児童施設	15	21	3,440.23
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	11	6,073.54
		保健施設	4	7	6,327.98
	医療施設	医療施設	2	25	20,307.73
		庁舎等	4	27	21,795.64
	行政系施設	消防施設	6	20	4,841.51
		消防屯所	138	149	9,124.09
		その他行政施設	15	23	3,066.35
	公営住宅	公営住宅	26	402	62,156.00
	公園	公園施設	76	106	2,279.95
	清掃施設	清掃施設	2	16	7,412.40
特別会計	その他建築系公共施設	駐車場・駐輪場	5	20	1,945.05
		斎場・墓園	7	9	1,118.36
		その他建築系公共施設	40	46	1,147.06
	歴史的建造物	歴史的建造物	4	8	1,091.23
	普通財産	普通財産	42	89	13,541.03
	下水道	下水道	4	5	3,752.17
	農業集落排水	農業集落排水	9	10	3,979.37
特別会計	コミュニティプラント	コミュニティプラント	1	1	68.69
	市場	市場	1	9	7,058.80
総計			642	1,707	527,174.95



※その他は、公園、清掃施設、その他建築系公共施設、歴史的建造物、普通財産、下水道、農業集落排水、市場、コミュニティプラントで構成されています。

(2) 建築年別分布

建築年別延床面積は、築 30～39 年が 28.7%と最も多く、次いで築 20～29 年が 23.0%を占めています。昭和 60(1985)年以前に学校教育施設や市民文化系施設の多くが整備され、建築後 30 年以上を経過した大規模施設の老朽化が進んでいます。また、昭和 56(1981)年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積の 34.2%を占めています。

今後 10 年間では、約 7 割の施設が築 30 年以上となることから、さらなる老朽化施設の増加が懸念されます。

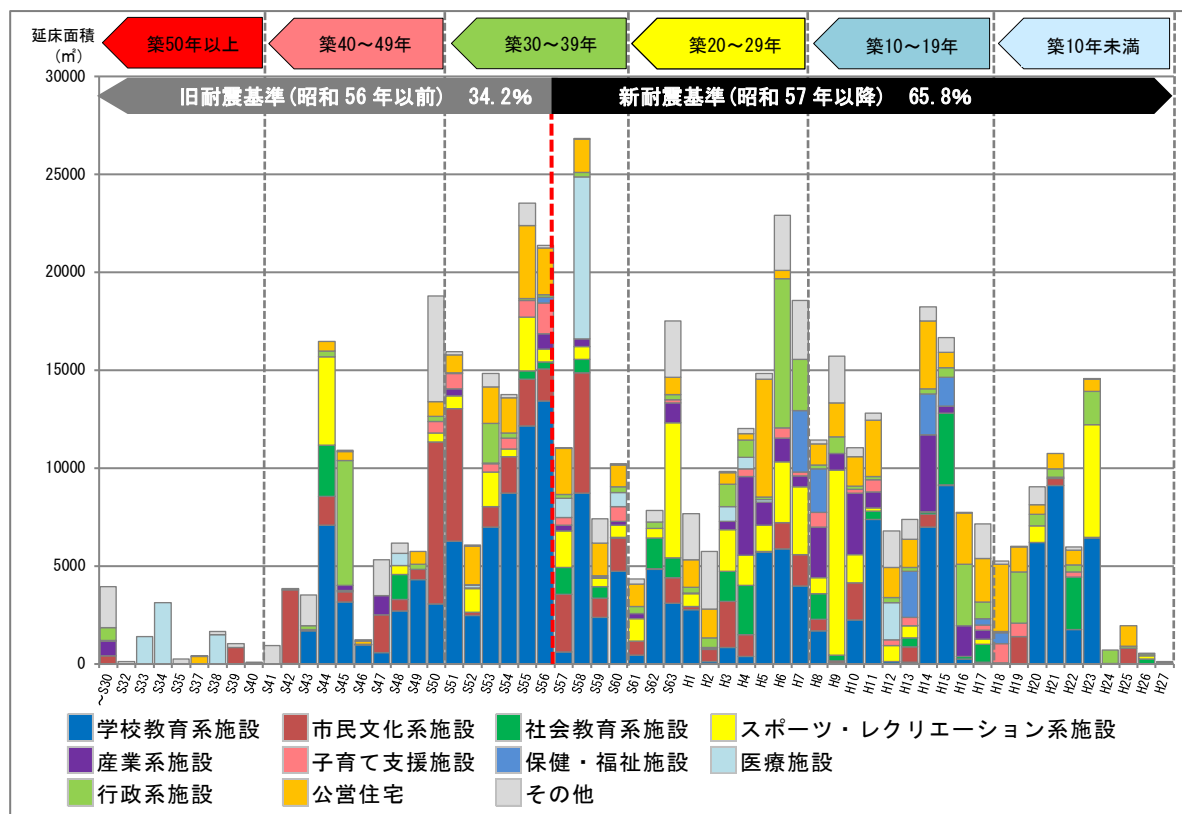


図 建築年別建物施設の延床面積

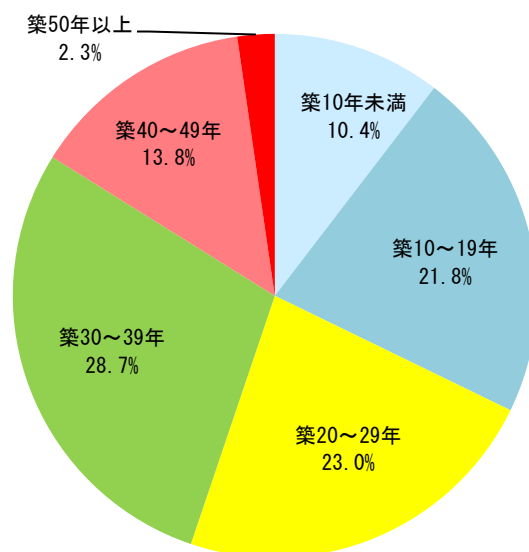


図 建物施設の経過年数別床面積割合

(3) 経過年数の状況

建物施設の経過年数の状況は、築30年以上の割合が高い順に、医療施設が83.4%、市民文化系施設が73.5%、学校教育系施設が53.1%となっています。

また、築30年以上の割合が低い順では、保健・福祉施設が2.5%、産業系施設が15.5%、スポーツ・レクリエーション施設が28.4%となっています。

用途別にみると、学校教育系施設は築30年以上が53.1%、市民文化系施設は73.5%、社会教育系施設は30.3%、スポーツ・レクリエーション系施設は28.4%、産業系施設は15.5%、子育て支援施設は50.2%、保健・福祉施設は2.5%、医療施設は83.4%、行政系施設は29.5%、公営住宅は35.9%、その他は39.3%となっています。

築30年以上の割合の最大は83.4%、最小は2.5%で、用途別の老朽化施設の割合に大きな差が生じています。

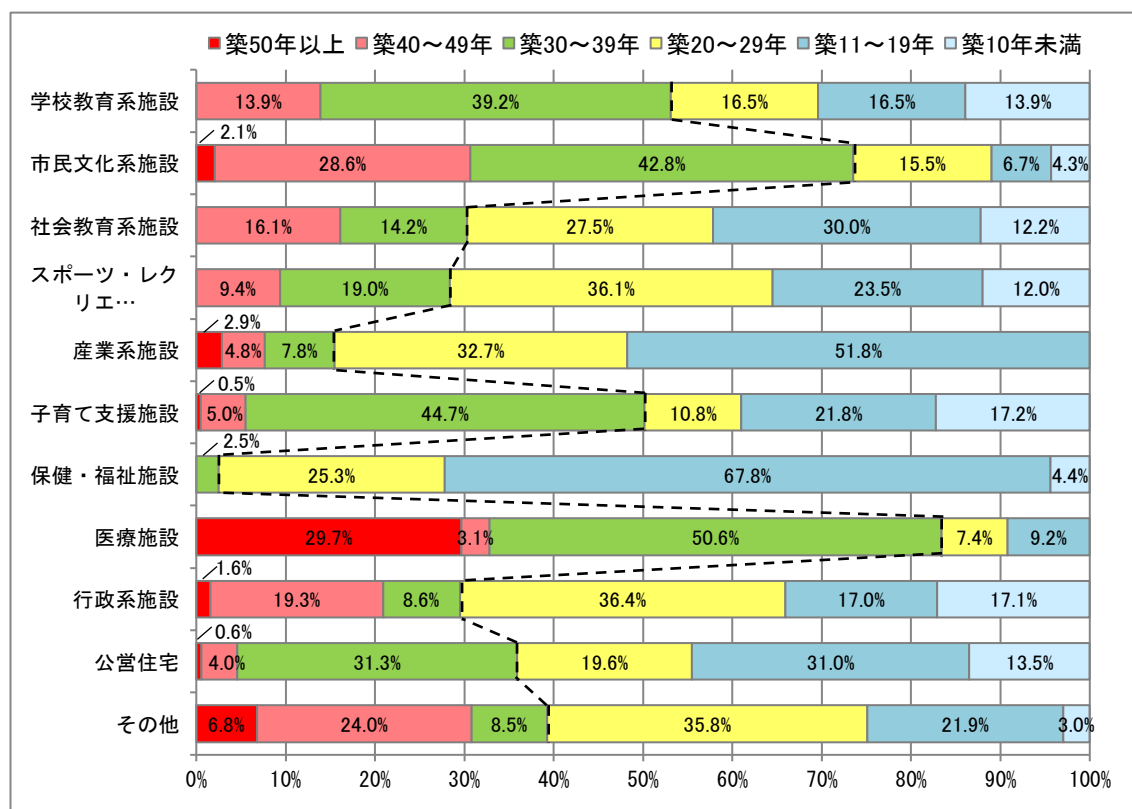


図 建物施設の経過年数別床面積の構成比

(4) 人口一人当たりの延床面積

1) 花巻市人口一人当たりの延床面積

本市の人口一人当たりの建物施設の延床面積は、5.31 ㎡となっています。

地域別の人口一人当たりの延床面積は、花巻が 4.49 ㎡、大迫が 11.54 ㎡、石鳥谷が 5.30 ㎡、東和が 7.73 ㎡となっています。

表 地域別の人口一人当たりの延床面積

地域	人口（人）	延床面積（㎡）	人口一人当たりの 延床面積（㎡/人）
花巻	69,776	313,930.11	4.49
大迫	5,581	64,413.25	11.54
石鳥谷	14,769	78,369.63	5.30
東和	9,104	70,461.96	7.73
合計	99,230	527,174.95	5.31

※人口は平成 27(2015)年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口

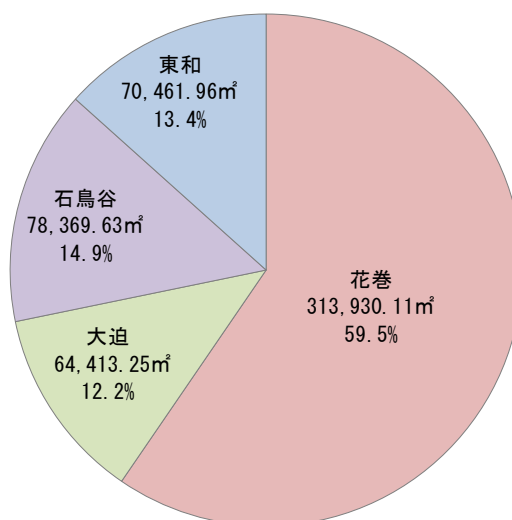


図 地域別の延床面積と構成比

2) 岩手県内都市との比較

岩手県内の約9万人以上の4都市と比較しました。花巻市を含む岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積は、4.91 m²、全国平均では3.78 m²となっており、本市はやや高めとなっています。

表 岩手県内都市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	人口（人）	延床面積（m ² ）	人口一人当たり 延床面積（m ² /人）
花巻市	99,230	527,175	5.31
盛岡市	294,072	1,062,074	3.61
北上市	93,524	424,110	4.53
一関市	123,445	731,106	5.92
奥州市	121,659	633,665	5.20
岩手県内都市平均	146,386	675,626	4.91
最大値	294,072	1,062,074	5.92
最小値	93,524	424,110	3.61

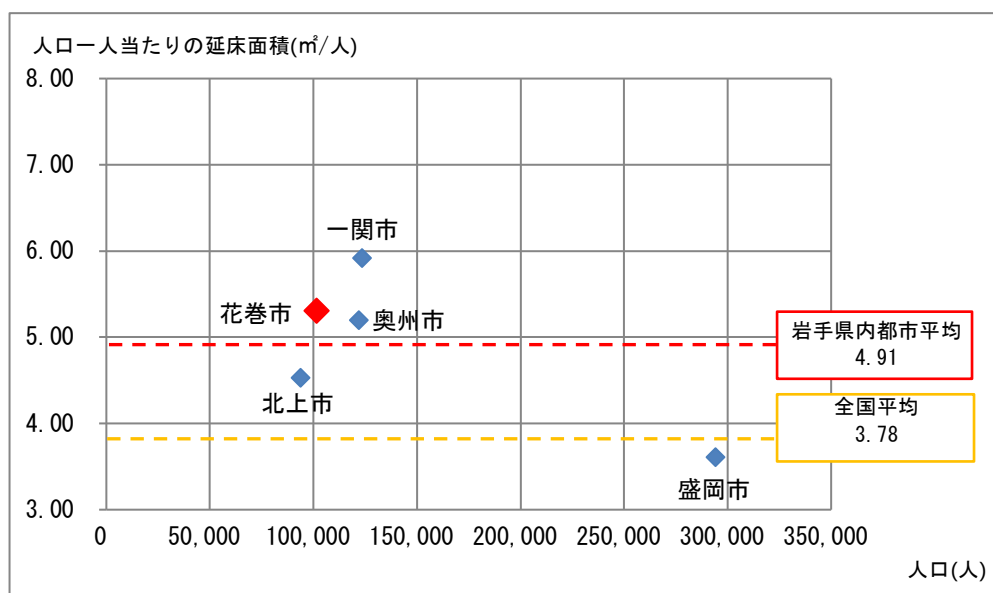


図 岩手県内都市の人口一人当たりの床面積

※本市以外の人口は、自治体のホームページから平成27（2015）年4月1日現在のデータ

※本市以外の延床面積は、総務省の「平成25年度公共施設状況調」の公有財産延床面積

※全国平均値は、総務省の「平成25年度公共施設状況調」の公有財産延床面積を、総務省の「人口推計（平成27年4月1日現在）」で除する値

3) 全国類似都市との比較

花巻市人口ビジョン(平成 27 年 10 月)から総人口のピークである平成 12(2000)年の 107,175 人と平成 52(2040)年の人口推計値 75,153 人を参考に、人口が 70,000 人から 110,000 人、人口密度が 80 人/k²から 120 人/k²に該当する 6 都市を類似都市として比較しました。

全国類似都市の人口一人当たりの延床面積は 6.32 m²となっており、本市はやや低めになっています。

表 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	人口 (人)	延床面積 (m ²)	人口一人当たり 延床面積 (m ² /人)
花巻市	99,230	527,175	5.31
宮城県栗原市	73,890	529,244	7.16
秋田県大館市	77,805	441,663	5.67
秋田県大仙市	87,775	561,935	6.40
長野県伊那市	70,258	357,647	5.09
大分県日田市	70,274	461,277	6.56
大分県佐伯市	77,158	621,903	8.06
類似都市平均	79,484	500,121	6.32
最大値	99,230	621,903	8.06
最小値	70,258	357,647	5.09

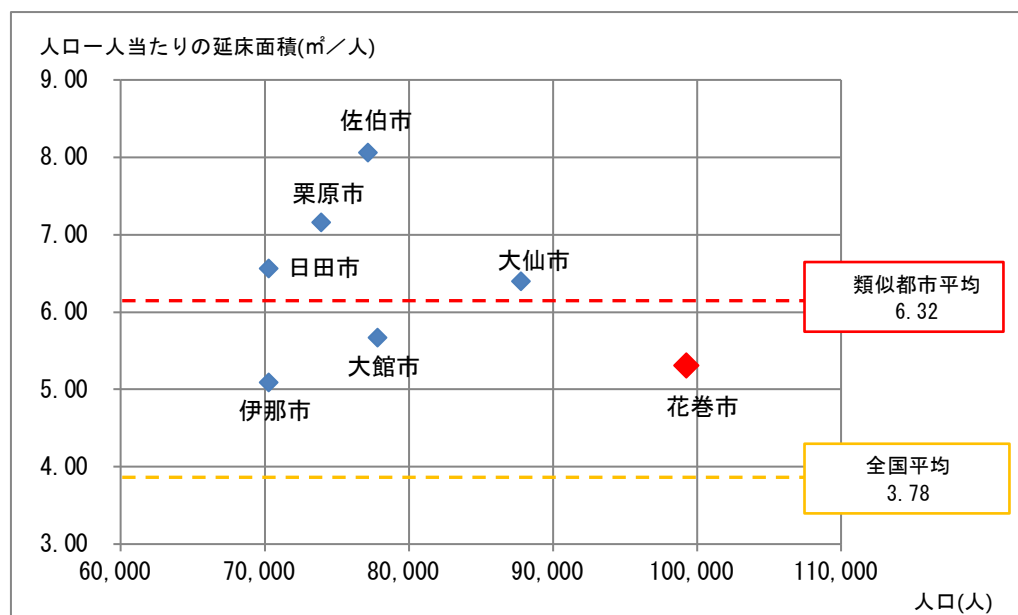


図 全国類似都市の人口一人当たりの延床面積

※本市以外の人口は、総務省「平成 25 年度市町村別決算状況調」の平成 26 年 1 月 1 日現在住民基本台帳人口

※本市以外の延床面積は、総務省「平成 25 年度公共施設状況調」公有財産延床面積

(5) 耐震化実施状況

耐震化の実施状況は、新耐震基準に 65.8%適合しています。旧耐震基準でも耐震改修を実施済の施設が 16.5%、耐震診断の結果、耐震改修不要となった施設が 5.7%になり、全体としては耐震化済が 88.0%となっています。

約 1 割の施設において、耐震性の確保が課題となっています。

表 耐震化実施状況

区分		延床面積 (㎡)	構成比
新耐震基準【A】		346,999.94	65.8%
旧耐震基準	耐震改修実施済【B】	86,915.37	16.5%
	耐震改修不要【C】	30,105.50	5.7%
	未実施（診断又は改修）	63,154.14	12.0%
計		527,174.95	100.0%
耐震化済（【A】＋【B】＋【C】）		464,020.81	88.0%

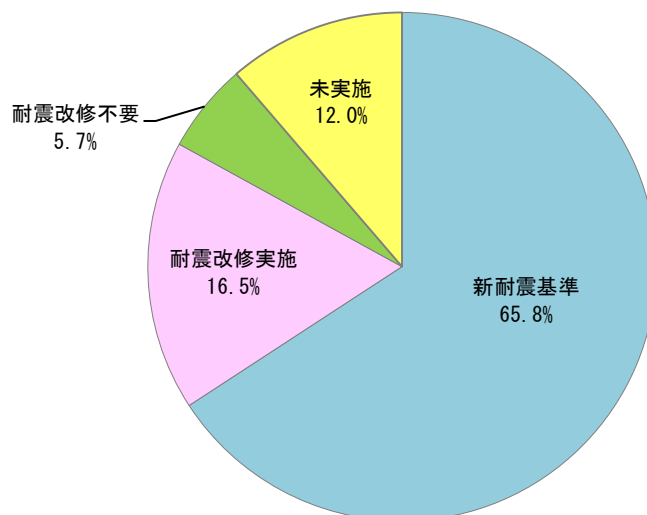


図 耐震化実施状況の構成比

2. インフラ施設の状況

(1) 道路・橋りょうの状況

道路の実延長は 3,308,375m、道路面積は 16,762,805 m²で、橋りょうの実延長は 14,397m、橋りょう面積は 94,094 m²です。

平成 18 年 1 月 1 日市町村合併により、広大な市域を擁することとなり、本市の道路延長は平成 25 年度公共施設状況調（総務省）では全国平均（589,429m）、岩手県平均（858,159m）を大きく上回っており、全国では 25 番目、岩手県内では 2 番目の高い値となっています。

表 道路の状況（総量と種別）

区分		実延長 (m)	道路面積 (m ²)	舗装面積 (m ²)
道路		3,308,375	16,762,805	8,778,580
種別	1 級市道	271,060	2,292,077	1,568,112
	2 級市道	293,004	1,783,015	1,260,212
	その他市道	2,740,122	12,669,453	5,274,447
	独立専用自歩道	4,189	18,260	18,002
	自転車歩行者道	(516,134)	(705,090)	(675,809)

() は車道・独立専用自歩道の数量と重複

表 橋りょうの状況（橋数と総量と種別）

区分		橋りょう数 (橋)			実延長 (m)	面積 (m ²)	構成比
		合計	15m 未満	15m 以上			
橋りょう		1,029	824	205	14,397	94,094	100.0%
種別	PC 橋					22,860	24.3%
	RC 橋					12,996	13.8%
	鋼橋					32,769	34.8%
	石橋					18	0.0%
	木橋・その他					25,451	27.1%

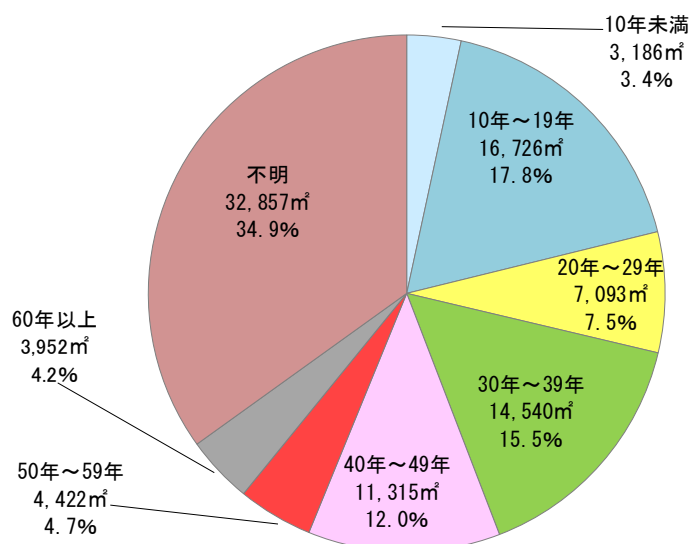


図 橋りょうの経過年数別面積と構成比

資料：道路課データをもとに作成

(2) 下水道の状況

下水道普及率 88.0%は、岩手県平均（77.8%）を上回っております。

下水道管の整備状況は、10年～19年の管路が55.4%と多く、整備後10年未満を含めると89.1%と比較的新しい管路となっています。

表 下水道の整備状況

汚水処理区域計画面積※	4,469.8 (ha)
汚水処理区域整備面積※	3,202.7 (ha)
普及率	88.0 (%)
水洗化率	76.0 (%)

※汚水処理区域計画（整備）面積は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントを合計した面積

表 下水道管の総量

区分	施設別	延長 (m)
下水道管	公共下水道	561,730.7
	農業集落排水	332,584.6
	コミュニティプラント	2,647.8
合計		896,963.1

表 下水道管の種別

区分	種別	延長 (m)
下水道管	～250mm未満	860,512.9
	251～500mm未満	32,818.7
	501～1000mm未満	3,104.7
	1001mm～2000mm 未満	526.8

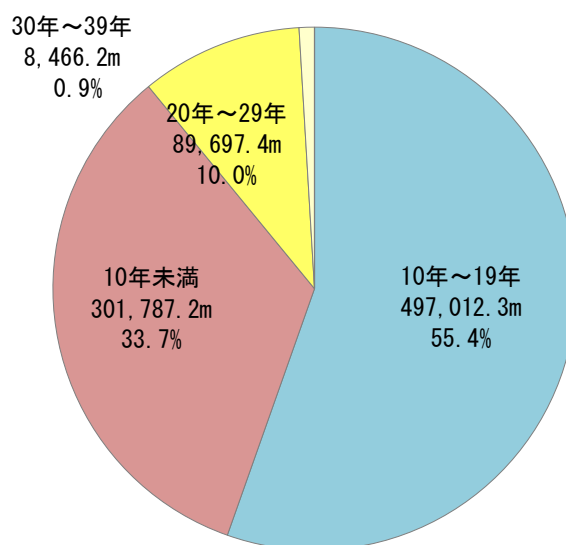


図 下水道管路の経過年数別延長と構成比

資料：下水道課データをもとに作成

3. 将来更新投資額の試算

(1) 建物施設の将来更新費用

建物施設の建替えや大規模改修にかかる将来更新費用の試算の結果、今後 40 年間に約 2,278.6 億円の費用が必要と予測されます。年間平均約 57.0 億円がかかる試算となり、直近 5 年間の投資的経費（年平均 27.0 億円）を維持した場合、年平均 30.0 億円が不足すると予測されます。

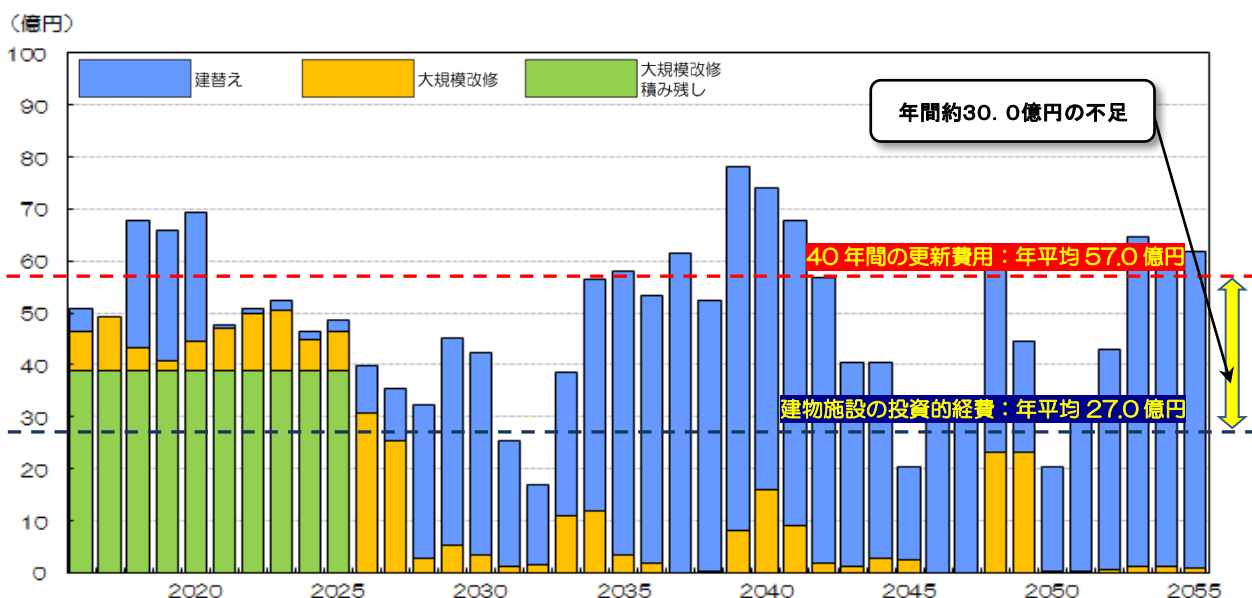


表 建物施設の将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額(40年平均)
将来更新投資額(建物施設)	2,278.6 億円	57.0 億円
建替え	1,283.3 億円	32.1 億円
大規模改修	607.1 億円	15.2 億円
大規模改修積み残し	388.1 億円	9.7 億円

表 建物施設に係る投資的経費の推移(一般会計・千円)

	H22 (2010)年	H23 (2011)年	H24 (2012)年	H25 (2013)年	H26 (2014)年	5年間の 平均
投資的経費	4,401,848	3,374,632	1,653,549	1,672,323	2,388,196	2,698,110

資料：財政課データをもとに作成

(2) 道路・橋りょうの将来更新費用

道路・橋りょうにかかる将来更新費用の試算の結果、今後 40 年間に約 1,349.8 億円が必要となると予想されます。年間平均約 33.7 億円がかかる試算となり、直近 5 年間の投資的経費（年平均 21.3 億円）を維持した場合、年平均 12.4 億円が不足すると予測されます。

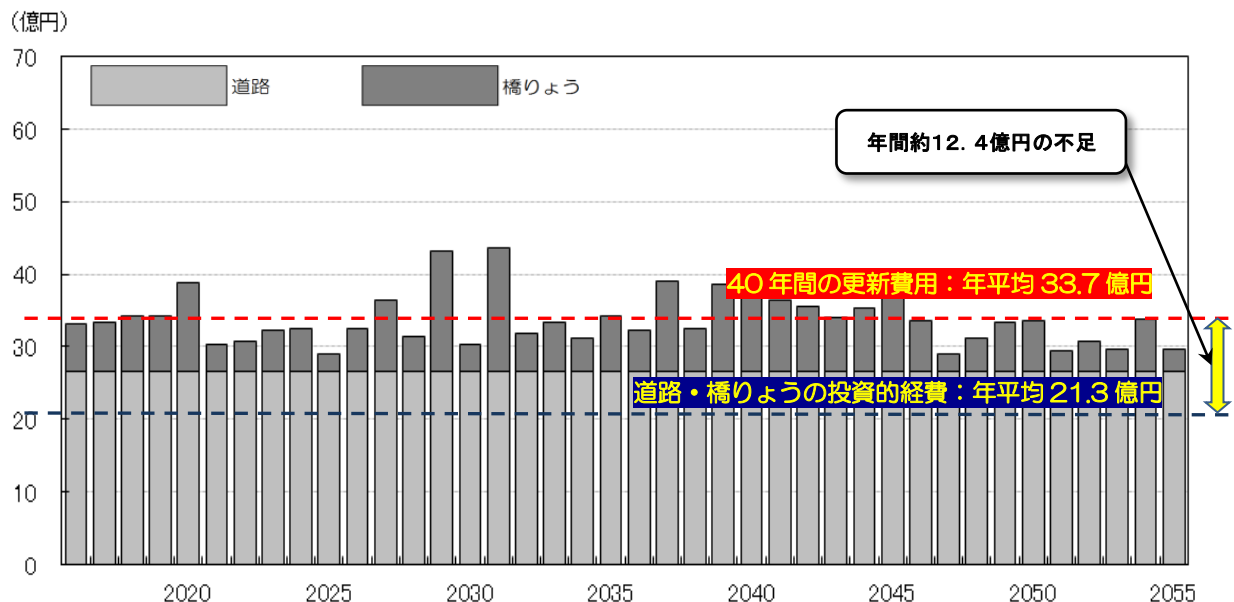


表 道路・橋りょうの将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額（40年平均）
将来更新投資額（道路・橋りょう）	1,349.8 億円	33.7 億円
道路	1,064.2 億円	26.6 億円
橋りょう	285.6 億円	7.1 億円

表 道路・橋りょうにかかる投資的経費の推移（一般会計・千円）

	H22 (2010) 年	H23 (2011) 年	H24 (2012) 年	H25 (2013) 年	H26 (2014) 年	5 年間の 平均
道路・橋りょう	2,036,731	2,855,943	1,933,659	1,831,142	2,001,907	2,131,876
既存更新分	105,638	173,576	257,445	199,688	194,543	186,178
新規整備分	1,800,106	2,613,991	1,627,016	1,597,530	1,770,999	1,881,928
用地取得分	130,987	68,376	49,198	33,924	36,365	63,770

資料：財政課データをもとに作成

(3) 下水道の将来更新費用

下水道の将来更新費用は、今後 40 年間に約 423.1 億円（年間平均約 10.6 億円）がかかる試算となると予測されます。直近 5 年間の投資的経費（年平均 15.0 億円）は新規整備分が大半を占めていることから、今後は既存更新分の費用確保と更新費用の平準化が必要となります。

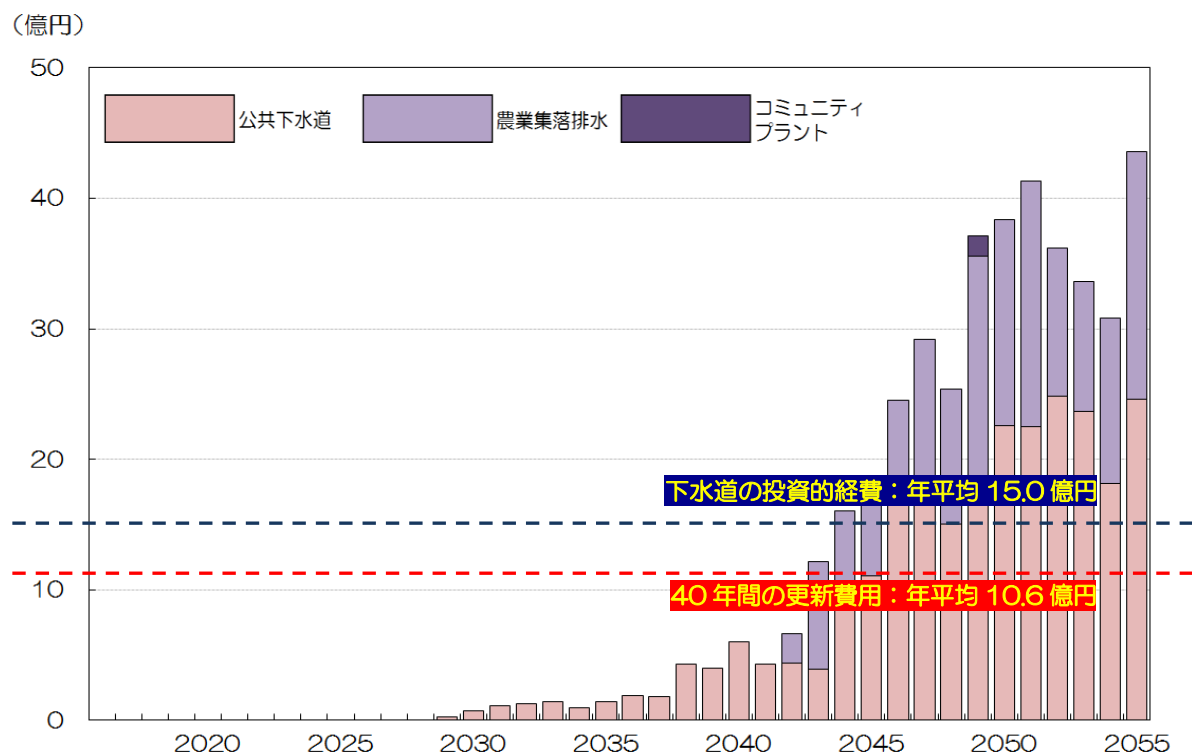


図 下水道の将来更新費用

表 下水道の将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額（40年平均）
将来更新投資額（下水道）	423.1 億円	10.6 億円

表 下水道に係る投資的経費の推移（特別会計、千円）

	H22 (2010) 年	H23 (2011) 年	H24 (2012) 年	H25 (2013) 年	H26 (2014) 年	5 年間の 平均
下水道	1,765,542	1,529,940	1,427,869	1,323,266	1,276,524	1,504,628
既存更新分	-	-	-	-	13,920	26,784
新規整備分	1,765,542	1,529,940	1,427,869	1,323,266	1,342,604	1,477,844
用地取得分	-	-	-	-	-	-

資料：財政課データをもとに作成

(4) 公共施設（建物施設・インフラ施設）の将来更新費用

建物施設・道路・橋りょう・下水道を合わせた将来更新費用は、今後40年間に約4,051.5億円（年間平均約101.3億円）がかかる試算となり、直近5年間の投資的経費（年平均63.3億円）を維持した場合、今後平均38.0億円が不足します。

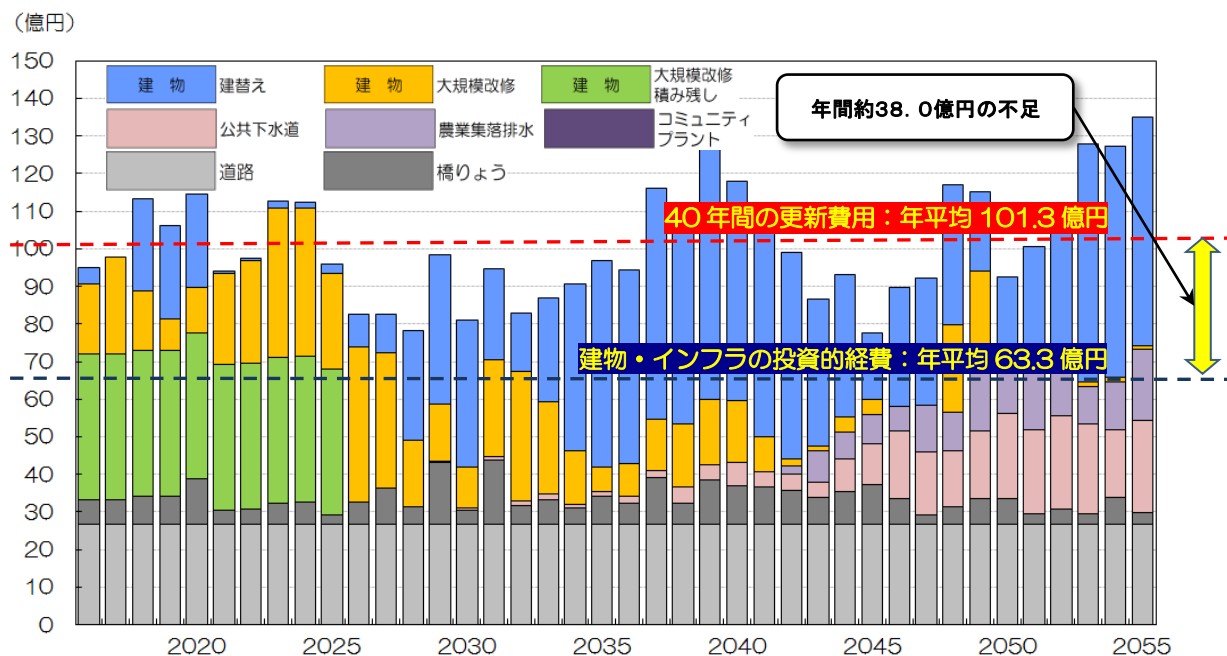


図 公共施設（建物施設・インフラ施設）の将来更新投資額の試算

表 公共施設（建物施設・インフラ施設）の将来更新費用

	将来更新投資額	更新投資額（40年平均）
将来更新投資額 （建物施設・インフラ施設）	4,051.5億円	101.3億円
建物施設 （建替え）	2,278.6億円 （1,283.3億円）	57.0億円 （32.1億円）
（大規模改修）	（607.1億円）	（15.2億円）
（大規模改修積み残し）	（388.1億円）	（9.7億円）
道路	1,064.2億円	26.6億円
橋りょう	285.6億円	7.1億円
下水道	423.1億円	10.6億円

表 公共施設（建物施設・インフラ施設）に係る投資的経費の推移（千円）

	H22 (2010)年	H23 (2011)年	H24 (2012)年	H25 (2013)年	H26 (2014)年	5年間の 平均
建物施設	4,401,848	3,374,632	1,653,549	1,672,323	2,388,196	2,698,110
道路・橋りょう	2,036,731	2,855,943	1,933,659	1,831,142	2,001,907	2,131,876
下水道	1,765,542	1,529,940	1,427,869	1,323,266	1,476,524	1,504,628
合計	8,204,121	7,760,515	5,015,077	4,826,731	5,866,627	6,334,614

資料：財政課データをもとに作成

4. 人口の推移、将来の見通し

(1) 総人口の推移

本市の平成 27(2015)年総人口は、97,702 人となっています。平成 12(2000)年の総人口 107,175 人をピークに減少傾向に転じています。

また、地域別の平成 27(2015)年人口は、花巻地域で 69,234 人(70.9%)、大迫地域で 5,331 人(5.4%)、石鳥谷地域で 14,383 人(14.7%)、東和地域で 8,754 人(9.0%)、となっており、各地域とも全体的に減少傾向にあります。

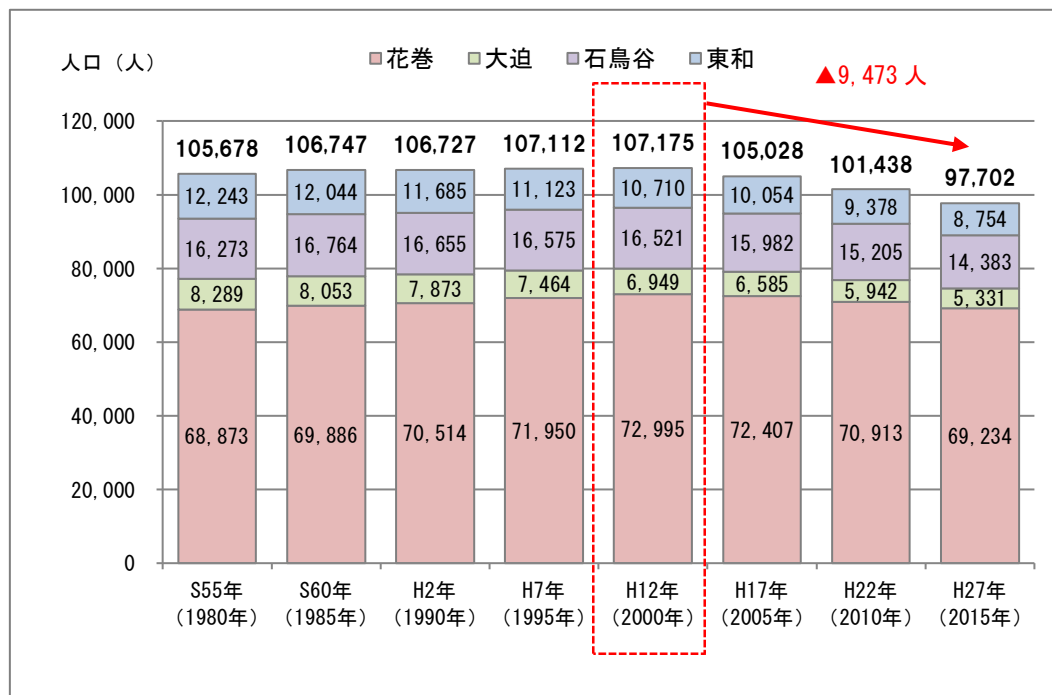


図 総人口・地域別人口の推移

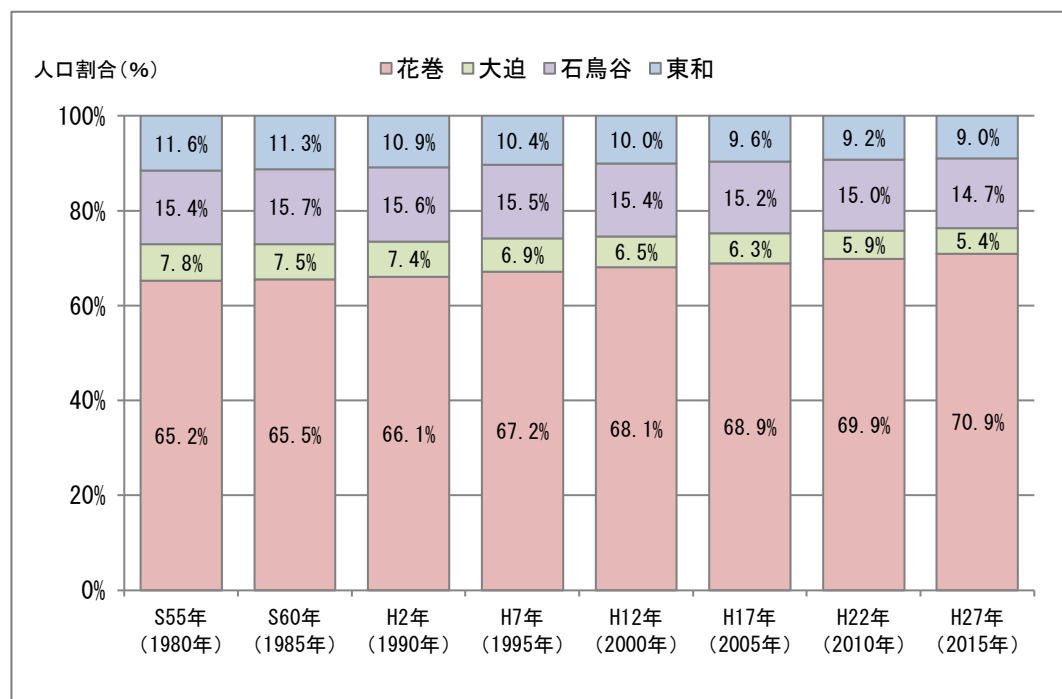


図 地域別人口の構成比

※各年国勢調査

(2) 年齢3区分別の人口の推移

年少人口は、減少傾向にありましたが、平成7(1995)年に老年人口を下回りました。生産年齢人口は、昭和60(1985)年にピークを迎え、以降は停滞傾向から減少傾向です。老年人口は、平成7(1995)年に年少人口を上回り、増加傾向です。少子高齢化が進行しています。

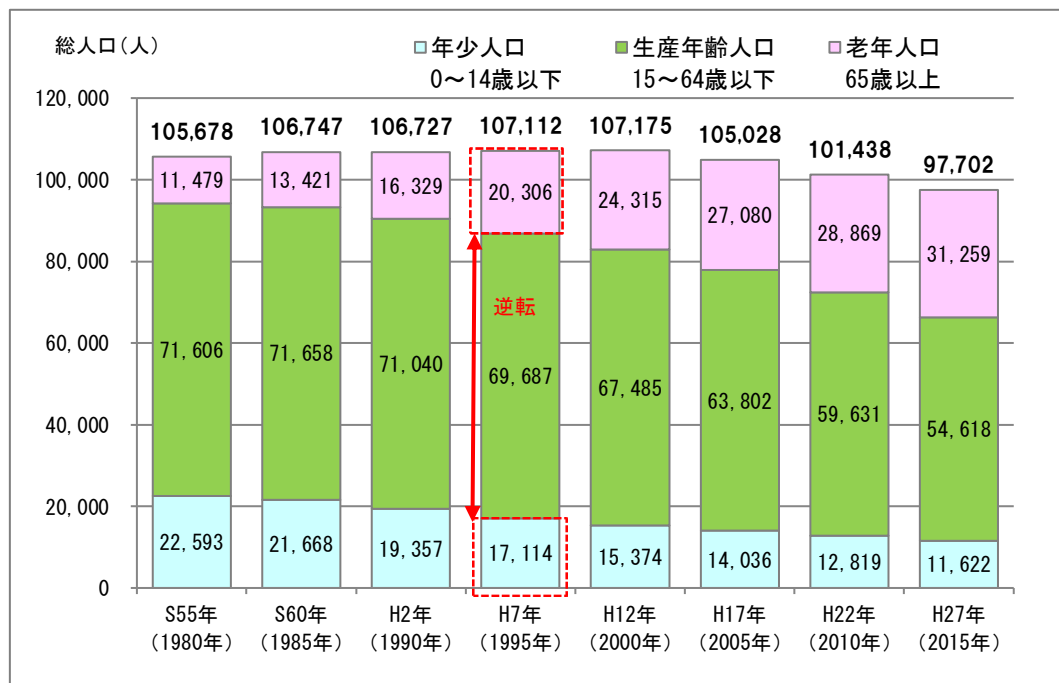


図 年齢3区分別人口の推移

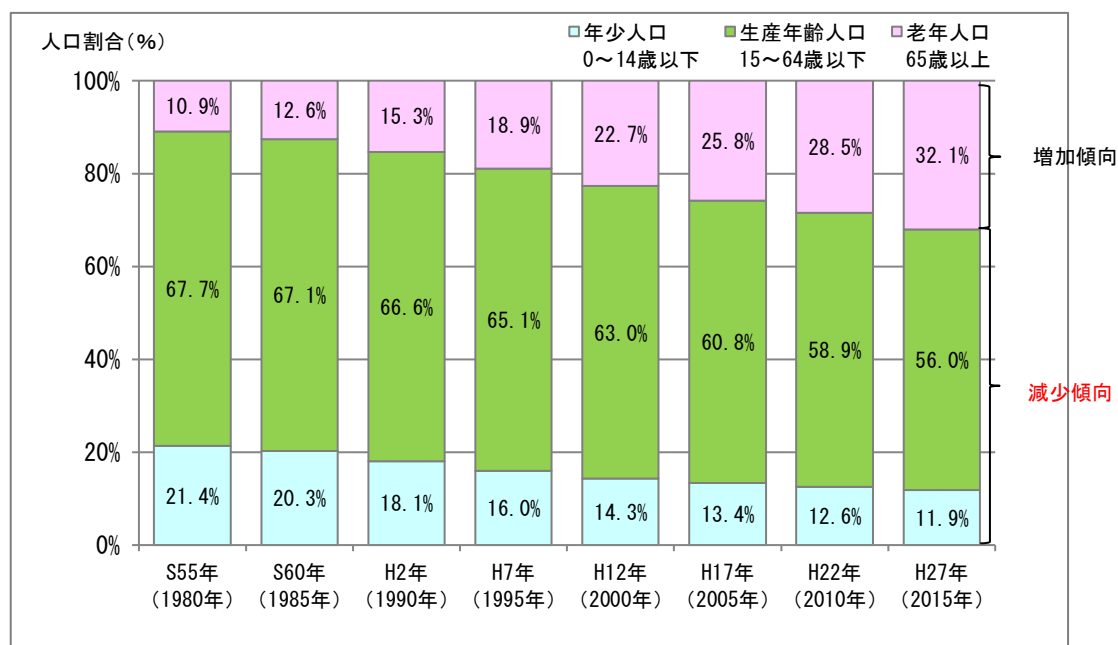


図 年齢3区分別人口の構成比

※年齢3区分人口は、年齢不詳の人口を除くため、総人口と合計値が合わない場合があります。

(3) 将来人口の推計

本市の将来人口については、「花巻市人口ビジョン(平成 27 年 10 月)」の人口推計値によると、平成 52(2040)年における人口は 75,153 人(平成 22 年比: 26.8%減)と見込まれます。

また、平成 52(2040)年における年少人口は、7,491 人(同比: 42.0%減)、生産年齢人口は 38,495 人(同比: 36.8%減)、老年人口は、29,167 人(同比: 1.4%増)と見込まれます。老年人口については平成 32(2020)年にピークを迎え、その後、減少傾向と見込まれます。

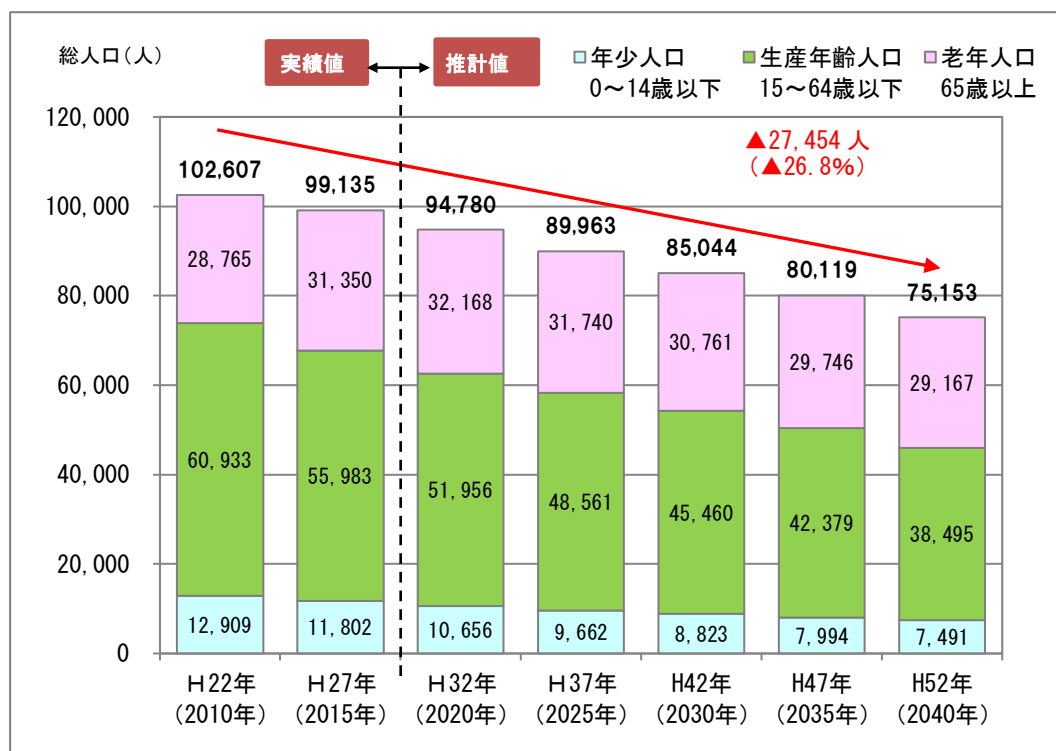


図 年齢3区分別将来人口推計

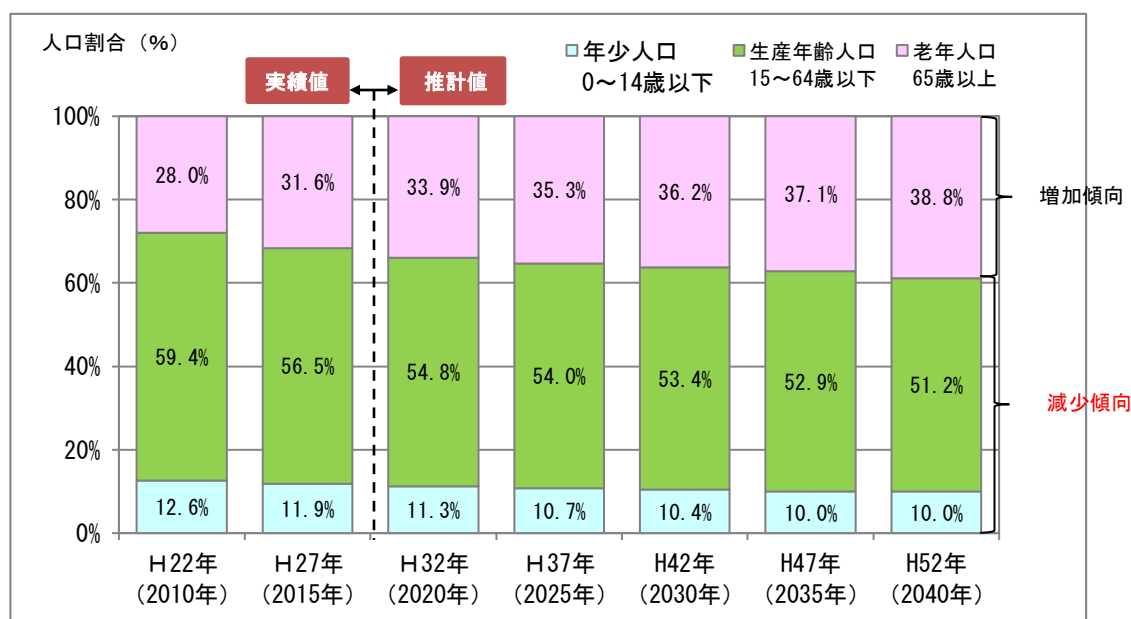


図 年齢3区分別将来人口推計の構成比

※平成 22(2010)年、平成 27(2015)年は住民基本台帳人口(10月1日現在)

資料: 花巻市人口ビジョン(平成 27 年 10 月)をもとに作成

5. 財政の状況

(1) 歳入の推移（一般会計）

平成 26 (2014) 年度の歳入は約 504 億円と過去 5 年間で最大となっています。その割合は、地方交付税が最も多く 35.7%、次いで市税が 22.0%となっています。また、市税などの自主財源は 33.4%、地方交付税などの依存財源は 66.6%を占めています。

平成 26 (2014) 年度と平成 22 (2010) 年度を比較すると、自主財源は約 19.7 億円増加し、割合は 30.7%から 33.4%に増加しています。そのうち市税が約 4.9 億円増加していますが、主たる納税者である生産年齢人口の減少が見込まれます。今後は市税の減少など自主財源の減少も懸念されることから、限られた財源のより一層の有効活用が求められます。

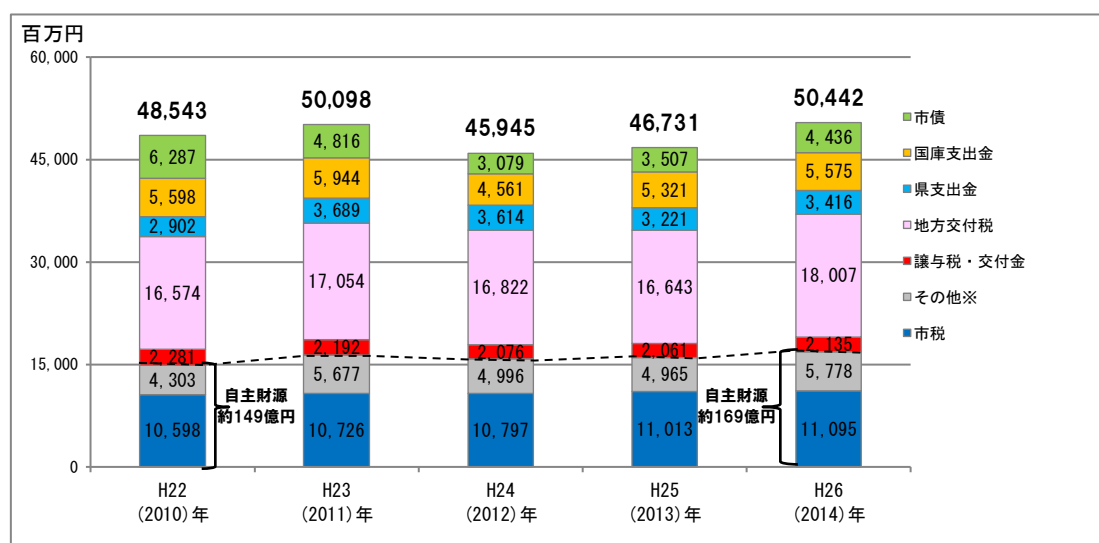


図 歳入の推移

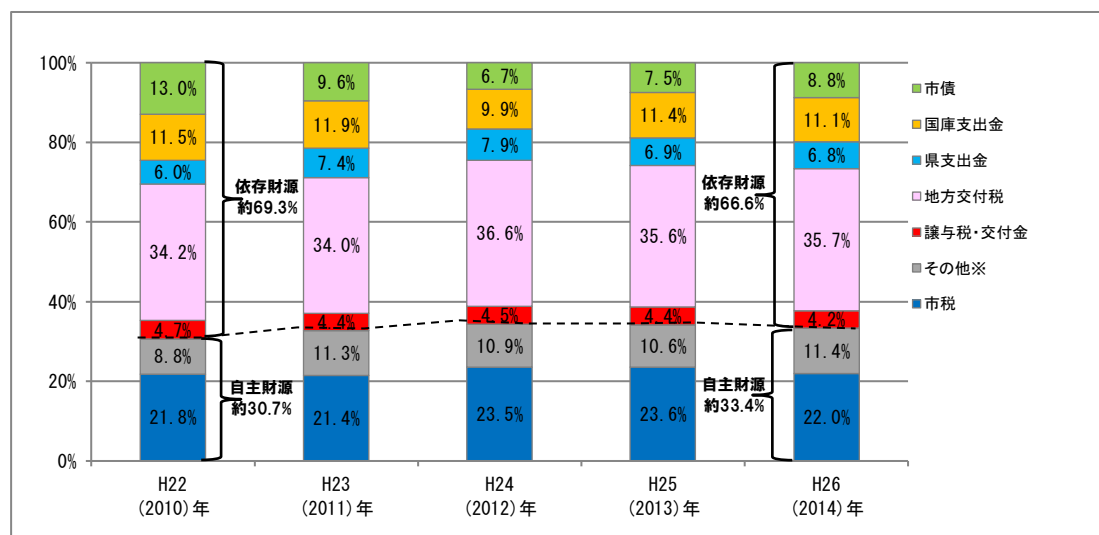


図 歳入の構成比

※その他は繰越金、諸収入、使用料及び手数料、繰入金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金で構成されています。

資料：財政課データをもとに作成

(2) 歳出の推移（一般会計）

平成 26 (2014) 年度の歳出は約 483 億円と過去 5 年間で最大となっています。内訳をみると、義務的経費が約 215 億円と最も多くの割合を占めています。

平成 26 (2014) 年度と平成 22 (2010) 年度を比較すると、義務的経費は約 13 億円の減少となっています。人件費は約 5 億円、公債費は約 16 億円減少していますが、扶助費が約 8 億円増加しています。今後も扶助費は高い水準で推移すると見込まれます。

公共施設の更新などの投資的経費は平成 22 (2010) 年度が約 68 億円でしたが、平成 26 (2014) 年は約 54 億円と減少しています。

義務的経費が高い水準で推移し、また歳入も自主財源の減少が懸念されることから、投資的経費の確保が一層困難となることが見込まれます。

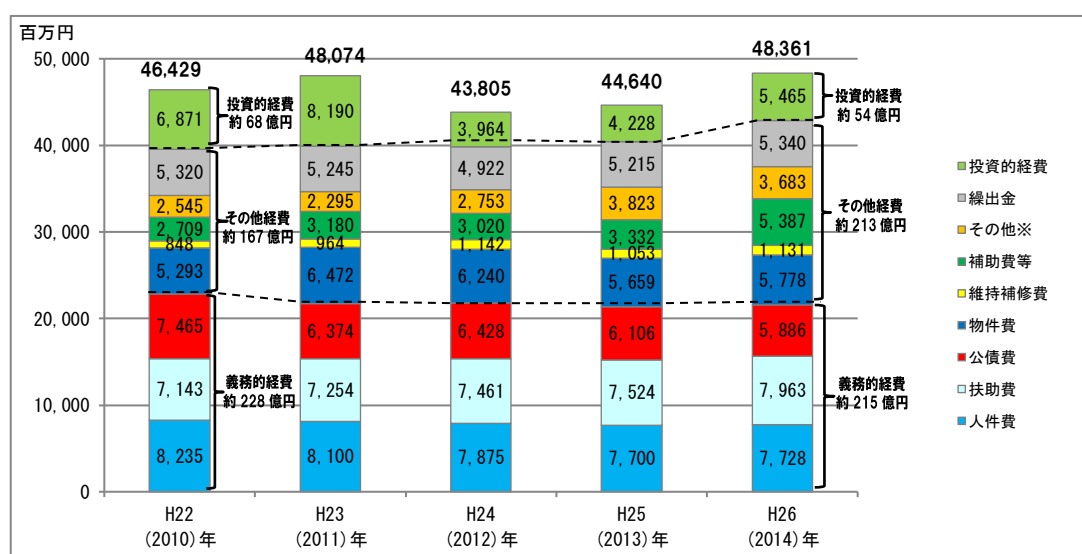


図 歳出の推移

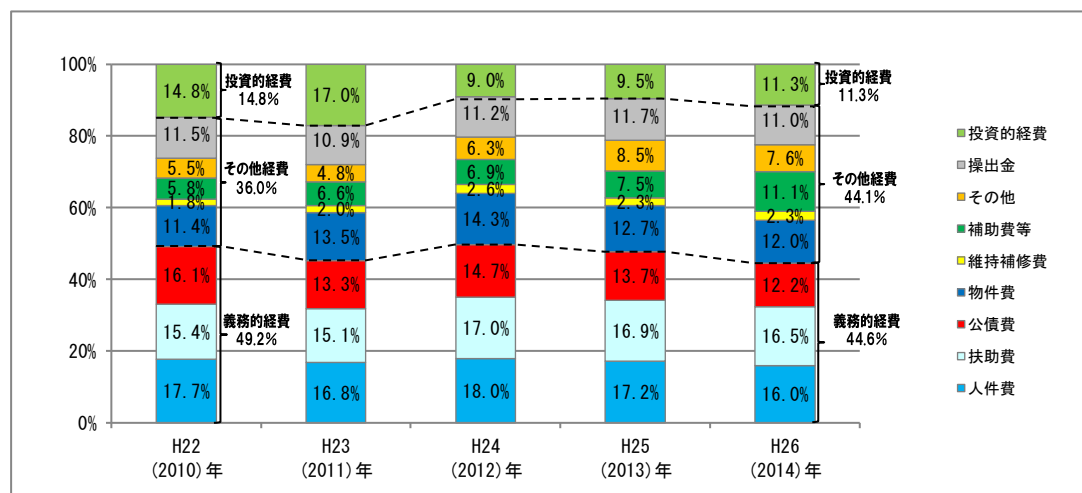


図 歳出の構成比

※その他は積立金、投資及び出資金貸付金で構成されています。

資料：財政課データをもとに作成

6. 建物施設一覧（平成27年4月1日現在）

(1) 学校教育系施設

① 小学校

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
1	桜台小学校	花巻	7,760.49	S53 (1978)	37	10	単独	直営	
2	花巻小学校	花巻	8,020.50	S55 (1980)	35	8	複合	直営	
3	若葉小学校	花巻	8,155.00	H15 (2003)	13	4	単独	直営	
4	南城小学校	花巻	5,737.04	S60 (1985)	30	6	複合	直営	
5	湯口小学校	花巻	4,526.72	S56 (1981)	34	7	複合	直営	
6	湯本小学校	花巻	5,723.88	S54 (1979)	36	8	複合	直営	
7	矢沢小学校	花巻	6,072.95	S48 (1973)	43	10	複合	直営	
8	宮野目小学校	花巻	5,427.00	H11 (1999)	17	6	単独	直営	
9	太田小学校	花巻	3,286.00	S44 (1969)	47	10	単独	直営	
10	笹間第一小学校	花巻	4,112.00	S56 (1981)	34	7	複合	直営	
11	笹間第二小学校	花巻	2,394.20	S58 (1983)	33	7	単独	直営	
12	大迫小学校	大迫	4,918.97	H5 (1993)	23	4	単独	直営	
13	内川目小学校	大迫	2,629.80	S53 (1978)	37	4	単独	直営	
14	亀ヶ森小学校	大迫	3,205.00	H10 (1998)	17	4	単独	直営	
15	石鳥谷小学校	石鳥谷	5,710.00	S55 (1980)	36	6	単独	直営	
16	八幡小学校	石鳥谷	3,087.00	S56 (1981)	34	6	単独	直営	
17	八重畑小学校	石鳥谷	3,689.00	S58 (1983)	32	5	単独	直営	
18	新堀小学校	石鳥谷	3,667.00	S63 (1988)	27	4	複合	直営	
19	東和小学校	東和	7,746.15	H23 (2011)	5	4	単独	直営	

② 中学校

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
20	花巻北中学校	花巻	5,632.41	S62 (1987)	28	7	単独	直営	
21	花巻中学校	花巻	9,121.49	H6 (1994)	21	8	複合	直営	
22	南城中学校	花巻	5,047.12	S58 (1983)	32	7	単独	直営	
23	湯口中学校	花巻	4,625.30	S45 (1970)	46	13	単独	直営	建替え中
24	湯本中学校	花巻	4,874.69	S49 (1974)	41	11	単独	直営	
25	矢沢中学校	花巻	5,251.70	S52 (1977)	38	11	単独	直営	
26	宮野目中学校	花巻	5,042.00	S51 (1976)	39	9	複合	直営	
27	西南中学校	花巻	6,452.17	H20 (2008)	7	6	単独	直営	
28	大迫中学校	大迫	6,752.25	S44 (1969)	47	13	単独	直営	建替え中
29	石鳥谷中学校	石鳥谷	9,428.44	H21 (2009)	6	10	単独	直営	
30	東和中学校	東和	7,780.00	H14 (2002)	14	6	複合	直営	

③ 学校給食センター

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
31	花巻学校給食センター	花巻	629.71	H1 (1989)	27	1	複合	直営	
32	南城学校給食センター	花巻	458.95	H7 (1995)	21	1	複合	直営	
33	湯口学校給食センター	花巻	321.71	H4 (1992)	24	1	複合	委託	
34	湯本学校給食センター	花巻	259.00	S54 (1979)	37	1	複合	直営	
35	矢沢学校給食センター	花巻	286.38	H11 (1999)	17	1	複合	直営	
36	宮野目学校給食センター	花巻	370.69	H14 (2002)	14	2	複合	直営	
37	西南学校給食センター	花巻	275.00	S56 (1981)	34	1	複合	直営	
38	石鳥谷学校給食センター	石鳥谷	888.88	H14 (2002)	13	1	単独	直営	
39	東和学校給食センター	東和	526.15	H14 (2002)	14	1	複合	直営	

(2) 市民文化系施設

①集会施設（大規模）

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
40	生涯学園都市会館（まなび学園）	花巻	5,822.94	S42(1967)	49	7	単独	直営	
41	花巻市交流会館	花巻	6,134.37	S58(1983)	33	3	単独	指定管理	
42	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷	3,315.99	S51(1976)	39	3	単独	直営	

②集会施設・ホール施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
43	松園振興センター（花巻市技術振興会館内）	花巻	897.65	S63(1988)	27	1	複合	指定管理	
44	花北振興センター	花巻	825.10	H25(2013)	3	1	単独	指定管理	
45	花巻中央振興センター	花巻	547.53	S47(1972)	44	1	単独	指定管理	
46	花西振興センター	花巻	853.00	S39(1964)	52	2	単独	指定管理	
47	花南振興センター	花巻	766.57	S54(1979)	37	3	単独	指定管理	
48	湯口振興センター	花巻	439.72	H4(1992)	24	1	単独	指定管理	
49	湯本振興センター	花巻	908.22	S50(1975)	41	3	単独	指定管理	
50	矢沢振興センター	花巻	806.75	S51(1976)	40	3	単独	指定管理	
51	宮野目振興センター	花巻	832.53	S53(1978)	38	3	単独	指定管理	
52	太田振興センター	花巻	699.83	S51(1976)	39	3	単独	指定管理	
53	笹間振興センター	花巻	522.04	S49(1974)	42	3	単独	指定管理	
54	大迫振興センター（大迫交流活性化センター内）	大迫	1,387.67	H19(2007)	8	2	単独	指定管理	
55	内川目振興センター（内川目地区農村環境改善センター内）	大迫	619.92	S57(1982)	34	1	単独	指定管理	
56	外川目振興センター	大迫	1,721.00	S57(1982)	33	1	単独	指定管理	
57	亀ヶ森振興センター（亀ヶ森地区農業構造改善センター内）	大迫	465.01	S54(1979)	37	2	単独	指定管理	
58	好地振興センター（石鳥谷国際交流センター内）	石鳥谷	998.98	H10(1998)	18	1	単独	指定管理	
59	大瀬川振興センター	石鳥谷	432.28	H13(2001)	14	5	単独	指定管理	
60	八日市振興センター（八日市いきいき交流館内）	石鳥谷	385.43	H14(2002)	13	2	単独	指定管理	
61	八幡振興センター	石鳥谷	666.88	H6(1994)	22	1	単独	指定管理	
62	八重畑振興センター（八重畑定住促進センター内）	石鳥谷	1,018.16	H7(1995)	21	7	単独	指定管理	
63	新堀振興センター	石鳥谷	615.00	H2(1990)	26	1	単独	指定管理	
64	小山田振興センター（東和高齢者コミュニティセンター内）	東和	329.89	S57(1982)	33	1	単独	指定管理	
65	土沢振興センター（東和コミュニティセンター内）	東和	1,515.64	S50(1975)	40	1	複合	指定管理	H28.4月～休止
66	成島振興センター	東和	1,936.00	S59(1984)	32	6	単独	指定管理	
67	浮田振興センター（浮田集会所内）	東和	337.43	S51(1976)	39	1	単独	指定管理	
69	谷内振興センター	東和	1,448.00	S47(1972)	43	4	単独	指定管理	H28.3月建替え
69	田瀬振興センター	東和	1,490.00	S55(1980)	36	2	単独	指定管理	
70	花巻市市民の家	花巻	526.67	S45(1970)	46	1	単独	直営	
71	自然休養村センター	花巻	576.99	S51(1976)	40	2	単独	直営	
72	むらの家（新農村地域定住交流会館）	花巻	384.89	H3(1991)	24	3	単独	指定管理	
73	花巻市農村コミュニティセンター	花巻	354.00	H13(2001)	14	1	単独	直営	
74	大迫ふるさとセンター	大迫	892.15	S56(1981)	35	3	単独	指定管理	
75	はやちね生き生き交流館	大迫	200.65	H10(1998)	17	1	単独	直営	
76	早池峰ダム資料館	大迫	135.00	H1(1989)	27	1	単独	直営	
77	大迫林業者等地域住民交流施設	大迫	460.00	S55(1980)	36	1	単独	直営	
78	神楽の館	大迫	259.12	H6(1994)	22	1	単独	直営	
79	中乙生活改善センター	大迫	202.00	S50(1975)	40	1	単独	直営	
80	古川地区集落センター	大迫	200.46	S56(1981)	35	1	単独	直営	
81	久出内河川管理センター	大迫	113.44	H6(1994)	22	1	単独	直営	
82	白岩地域創作館	大迫	94.85	H9(1997)	19	1	単独	直営	
83	外川目地区基幹集落センター	大迫	457.70	S61(1986)	29	1	単独	直営	
84	沢崎生活改善センター	大迫	260.63	S54(1979)	37	1	単独	直営	
85	旭の又地区集会施設	大迫	250.13	S57(1982)	33	1	単独	直営	
86	好地会館	石鳥谷	370.97	S53(1978)	38	1	単独	直営	
87	石鳥谷高齢者創作館	石鳥谷	181.44	S52(1977)	39	1	単独	直営	

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
88	八幡研修センター	石鳥谷	238.49	S61(1986)	30	1	単独	直営	
89	山屋農業交流センター	石鳥谷	189.17	H6(1994)	22	2	単独	直営	
90	新斎ホール	東和	108.18	H4(1992)	24	1	複合	直営	
91	東和町高齢者創作館	東和	347.80	S54(1979)	37	1	単独	指定管理	
92	町井集会所	東和	346.97	H21(2009)	6	1	単独	委託	
93	旧谷内村村農会館	東和	276.03	H14(2002)	14	1	単独	委託	
94	旧田瀬小学校	東和	1,442.00	S51(1976)	40	2	単独	直営	
95	田瀬湖交流センター	東和	546.72	S48(1973)	43	2	単独	指定管理	
96	大迫労働安全衛生推進施設	大迫	699.60	H10(1998)	18	1	単独	委託	
97	中乙地区農業者トレーニングセンター	大迫	379.00	S55(1980)	36	1	単独	直営	
98	外川目地区林業者トレーニングセンター	大迫	590.00	S60(1985)	31	1	単独	直営	
99	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	大迫	590.06	S56(1981)	35	1	単独	直営	
100	ビバハウスいしどりや	石鳥谷	1,024.00	H3(1991)	25	1	単独	直営	
101	大瀬川構造改善センター	石鳥谷	565.50	H3(1991)	25	1	単独	委託	
102	八日市構造改善センター	石鳥谷	557.00	H4(1992)	24	1	単独	委託	
103	八幡交流センター	石鳥谷	573.03	H8(1996)	20	1	単独	直営	
104	新堀ふれあいセンター	石鳥谷	578.65	H7(1995)	20	1	単独	直営	

③文化施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
105	花巻市文化会館	花巻	6,031.36	S50(1975)	40	2	単独	直営	

(3) 社会教育施設

①図書館

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
106	花巻図書館	花巻	1,304.03	S48(1973)	43	1	単独	直営	
107	大迫図書館（大迫総合支所内）	大迫	521.86	H22(2010)	6	1	複合	直営	
108	石鳥谷図書館	石鳥谷	1,371.30	H4(1992)	23	1	単独	直営	
109	東和図書館	東和	1,388.67	H3(1991)	24	2	単独	直営	

②博物館等

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
110	旧前田小学校（昭和の学校）	花巻	2,519.50	S62(1987)	29	5	単独	貸付	
111	花巻市博物館	花巻	3,617.87	H15(2003)	12	1	単独	直営	
112	宮沢賢治記念館	花巻	1,865.55	S57(1982)	34	12	単独	直営	
113	宮沢賢治童話村	花巻	1,776.45	H8(1996)	19	16	単独	直営	
114	宮沢賢治イーハトーブ館	花巻	943.16	H4(1992)	23	2	単独	直営	
115	花巻新渡戸記念館	花巻	900.50	H3(1991)	24	1	単独	直営	
116	高村光太郎記念館	花巻	728.22	S57(1982)	34	6	単独	直営	
117	総合文化財センター	大迫	2,175.95	H22(2010)	5	2	単独	直営	
118	郷土文化保存伝習館	大迫	435.50	S55(1980)	36	1	単独	直営	
119	石鳥谷歴史民俗資料館	石鳥谷	783.00	S56(1981)	34	3	単独	直営	
120	石鳥谷農業伝承館	石鳥谷	430.00	H11(1999)	16	1	単独	直営	
121	東和ふるさと歴史資料館	東和	2,650.55	S44(1969)	46	8	単独	直営	H27.4月～休止
122	萬鉄五郎記念美術館	東和	921.73	S58(1983)	32	4	単独	直営	

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
123	日居城野運動公園（総合体育館、 花巻球場、陸上競技場等）	花巻	21,551.08	H9(1997)	19	12	単独	指定管理	
124	矢沢農村運動広場	花巻	59.62	S58(1983)	32	1	単独	委託	
125	石鳥谷ふれあい運動公園	石鳥谷	591.04	H9(1997)	18	7	単独	指定管理	
126	大瀬川運動公園	石鳥谷	32.48	S55(1980)	35	3	単独	委託	
127	八日市運動公園	石鳥谷	91.38	S55(1980)	35	5	単独	委託	
128	和田公園（和田プール）	東和	417.00	S57(1982)	33	2	単独	指定管理	
129	ふれあいの森公園	花巻	61.42	H4(1992)	23	3	単独	委託	
130	湯口野球場	花巻	86.00	S57(1982)	33	1	単独	委託	
131	北湯口野球場	花巻	78.95	H3(1991)	25	1	単独	委託	
132	矢沢野球場	花巻	81.10	H4(1992)	24	1	単独	委託	
133	方八丁グラウンド	花巻	64.80	H13(2001)	15	2	単独	委託	
134	太田野球場	花巻	77.76	S56(1981)	35	1	単独	委託	
135	笹間野球場	花巻	165.40	S58(1983)	32	2	単独	委託	
136	大迫野球場	大迫	982.00	H4(1992)	23	1	単独	指定管理	
137	石鳥谷野球場	石鳥谷	466.00	S50(1975)	40	3	単独	指定管理	
138	花北地区社会体育館	花巻	859.40	H20(2008)	8	1	単独	直営	
139	花巻市民体育館	花巻	3,741.00	S44(1969)	47	1	単独	指定管理	
140	花南地区社会体育館	花巻	564.00	H3(1991)	25	1	単独	直営	
141	湯口地区社会体育館	花巻	428.00	S55(1980)	36	1	単独	直営	
142	湯本地区社会体育館	花巻	564.00	H6(1994)	22	1	単独	直営	
143	矢沢地区社会体育館	花巻	564.00	H1(1989)	27	1	単独	直営	
144	宮野目体育センター	花巻	569.36	H7(1995)	21	1	単独	直営	
145	宮野目地区社会体育館	花巻	392.43	S54(1979)	37	1	単独	直営	
146	太田地区社会体育館	花巻	564.00	S63(1988)	28	1	単独	直営	
147	笹間地区社会体育館	花巻	504.35	S58(1983)	33	1	単独	直営	
148	大迫体育館	大迫	1,043.00	H6(1994)	22	1	単独	指定管理	
149	外川目地区社会体育館	大迫	730.00	S57(1982)	33	1	単独	直営	
150	石鳥谷体育館	石鳥谷	2,185.00	S55(1980)	35	1	単独	指定管理	
151	二枚橋体育館	石鳥谷	420.00	S57(1982)	33	1	単独	指定管理	
152	東和体育館	東和	1,363.80	S53(1978)	38	1	単独	指定管理	
153	成島社会体育館	東和	604.00	S60(1985)	31	1	単独	直営	
154	谷内社会体育館	東和	431.00	S48(1973)	42	1	単独	直営	
155	田瀬社会体育館	東和	650.00	S51(1976)	39	2	単独	直営	
156	大迫ゲートボール場	大迫	816.00	H5(1993)	22	1	単独	直営	
157	屋内ゲートボール場すばく石鳥谷	石鳥谷	1,159.52	H6(1994)	22	3	単独	指定管理	
158	東和ふれあい施設（毘沙門ドーム）	東和	1,486.37	H3(1991)	24	2	単独	指定管理	
159	東和農業者トレーニングセンター	東和	490.80	S62(1987)	29	1	単独	指定管理	
160	武徳殿	花巻	1,213.00	S52(1977)	39	2	単独	指定管理	
161	石鳥谷柔剣道場	石鳥谷	586.00	S56(1981)	35	1	単独	指定管理	
162	石鳥谷アイスアリーナ	石鳥谷	2,879.98	H7(1995)	20	3	単独	指定管理	
163	東和B & G海洋センター	東和	1,918.74	H8(1996)	19	5	単独	直営	
164	花巻市鉛温泉スキー場	花巻	1,162.98	S61(1986)	29	1	単独	直営	
165	花巻市民プール	花巻	700.14	S53(1978)	37	3	単独	指定管理	
166	花巻クレー射撃場	花巻	791.86	S44(1969)	46	33	単独	貸付	
167	宮野目グラウンド第二便所	花巻	5.00	H1(1989)	27	1	単独	委託	
168	東宮野目屋外便所	花巻	5.00	S60(1985)	30	1	単独	委託	
169	花巻市スポーツキャンプむら	花巻	1,154.96	H12(2000)	16	4	単独	指定管理	
170	大迫テニスコート	大迫	116.64	H8(1996)	20	1	単独	指定管理	
171	東和相撲場	東和	15.66	H1(1989)	26	2	単独	指定管理	

②レクリエーション施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
172	花巻市自然休養村広場	花巻	642.70	S59(1984)	31	13	単独	委託	
173	平塚・花巻交流の森	花巻	137.05	H8(1996)	20	4	単独	委託	
174	うすゆき山荘	大迫	35.00	H2(1990)	25	1	単独	直営	

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
175	河原の坊野営場	大迫	31.44	S45(1970)	45	2	単独	直営	
176	鵜頭山避難小屋	大迫	30.64	H6(1994)	21	1	単独	直営	
177	大迫笠詰キャンプ場	大迫	21.00	S57(1982)	34	1	単独	直営	
178	戸塚森森林公園	石鳥谷	543.70	H4(1992)	23	12	単独	直営	
179	釣り公園	東和	341.31	H6(1994)	22	2	単独	指定管理	
180	田瀬湖ふれあいランド	東和	239.86	H7(1995)	21	5	単独	指定管理	
181	田瀬湖オートキャンプ場	東和	165.62	H13(2001)	15	1	単独	指定管理	
182	東和いこいの森	東和	86.11	H4(1992)	24	3	単独	指定管理	

(5) 産業系施設

①産業系施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
183	花巻市ビジネスインキュベータ	花巻	603.00	H14(2002)	14	1	単独	直営	
184	花巻市賃貸工場	花巻	3,559.00	H14(2002)	14	9	単独	直営	
185	花巻市起業化支援センター	花巻	2,103.43	H8(1996)	19	4	単独	直営	
186	亀ヶ森下請共同作業所	大迫	358.60	S58(1983)	33	1	単独	使用許可	
187	花巻市定住交流センター(なはん プラザ)	花巻	3,428.91	H4(1992)	23	1	単独	指定管理	
188	花巻市勤労青少年ホーム	花巻	1,077.72	S47(1972)	44	2	単独	直営	
189	花巻シルバーワークプラザ	花巻	561.45	H10(1998)	18	2	単独	指定管理	
190	花巻高等職業訓練校	花巻	1,227.25	H14(2002)	14	1	単独	指定管理	

②観光系施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
191	記念山車収蔵庫	花巻	92.16	H4(1992)	23	1	単独	直営	
192	まちなかビジターセンター	花巻	66.24	S25(1950)	65	1	単独	委託	
193	ステッピンはなまき	花巻	220.00	S60(1985)	30	1	単独	委託	
194	ホテルステイヒル	大迫	944.11	H5(1993)	22	7	単独	指定管理	
195	ワインハウス早池峰	大迫	314.81	S57(1982)	34	1	単独	使用許可	
196	ワインハウス湖畔	大迫	377.95	H5(1993)	22	3	単独	使用許可	
197	ベルンドルフプラッツ	大迫	168.00	H10(1998)	18	1	単独	使用許可	
198	南部杜氏伝承館	石鳥谷	433.40	H3(1991)	25	2	単独	指定管理	
199	まちの駅いしどりや酒蔵交流館	石鳥谷	318.37	H17(2005)	10	2	単独	指定管理	

③農林水産業系施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
200	ワインシャトー大迫	大迫	999.52	S63(1988)	27	1	単独	使用許可	
201	大迫森のくにセンター	大迫	965.42	H6(1994)	21	1	単独	指定管理	
202	花巻市新規就農者技術習得施設	大迫	836.53	H10(1998)	17	1	単独	指定管理	
203	花巻市葡萄が丘農業研究所	大迫	690.14	S25(1950)	65	4	単独	直営	
204	溪流の駅	大迫	127.00	H11(1999)	17	1	単独	委託	
205	大迫花き等育苗施設	大迫	1,695.35	H8(1996)	19	2	単独	使用許可	
206	大迫農業体験実習館	大迫	689.20	S56(1981)	34	1	単独	委託	
207	山村文化交流館	大迫	289.12	H7(1995)	20	1	単独	直営	
208	大迫体験農園	大迫	67.90	H10(1998)	18	1	単独	委託	
209	清流の駅	大迫	123.25	H9(1997)	19	1	単独	委託	
210	石鳥谷総合物産センター(酒匠館、りんどう亭)	石鳥谷	1,221.91	H4(1992)	24	5	単独	指定管理	
211	石鳥谷農産物直売所	石鳥谷	49.68	H10(1998)	17	1	単独	指定管理	
212	東和農林水産物直売食材供給施設	東和	640.13	H11(1999)	17	5	単独	委託・使用許可	
213	東和産地形成促進施設(産直あお ぞら)	東和	363.95	H15(2003)	12	1	単独	指定管理	
214	成島和紙工芸館	東和	243.40	S61(1986)	30	2	単独	指定管理	
215	谷内伝承工房館	東和	136.35	H14(2002)	14	1	単独	委託	
216	東和淡水魚栽培センター	東和	46.58	H7(1995)	21	1	単独	指定管理	
217	花巻市農村滞在施設	東和	760.55	H5(1993)	23	8	単独	直営	
218	市営東和五輪牧野	東和	287.00	S45(1970)	45	3	単独	委託	
219	市営大迫宇瀬水牧野	大迫	405.79	S51(1976)	40	4	単独	指定管理	

(6) 子育て支援施設

① 幼保・こども園

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
220	日居城野保育園	花巻	406.00	H4(1992)	24	1	単独	直営	H29.4月民営化
221	西公園保育園	花巻	646.12	H19(2007)	9	1	単独	直営	
222	南城保育園	花巻	528.00	H8(1996)	20	1	単独	直営	H29.4月民営化
223	湯口保育園	花巻	439.10	S54(1979)	36	1	単独	直営	
224	湯本保育園	花巻	400.35	S51(1976)	40	1	単独	直営	H29.4月民営化
225	宮野目保育園	花巻	627.10	H11(1999)	17	1	単独	直営	
226	太田保育園	花巻	435.00	S53(1978)	37	1	単独	直営	
227	笹間保育園	花巻	518.10	H6(1994)	22	1	単独	直営	
228	大迫保育園	大迫	808.60	H18(2006)	9	4	単独	直営	
229	内川目保育園	大迫	333.65	S57(1982)	33	1	単独	直営	
230	亀ヶ森保育園	大迫	345.00	S56(1981)	35	1	単独	直営	
231	小山田保育園	東和	429.84	S60(1985)	30	2	単独	直営	
232	成島保育園	東和	436.00	H13(2001)	14	1	単独	直営	
233	浮田保育園	東和	382.57	S51(1976)	39	2	単独	直営	
234	上瀬保育所	東和	560.16	S55(1980)	35	2	単独	直営	
235	花巻幼稚園	花巻	774.80	S56(1981)	34	4	単独	直営	
236	土沢幼稚園	東和	353.00	S60(1985)	30	2	単独	直営	

② 幼児・児童施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
237	桜台学童クラブ	花巻	359.95	H21(2009)	6	2	単独	委託	
238	銀河学童クラブ	花巻	140.00	S56(1981)	35	1	複合	委託	
239	花巻学童クラブ	花巻	287.00	S50(1975)	40	2	単独	委託	
240	南城学童クラブ	花巻	218.14	H10(1998)	18	2	単独	委託	
241	湯口学童クラブ	花巻	196.26	H18(2006)	10	1	単独	委託	
242	湯本学童クラブ	花巻	198.57	H7(1995)	21	1	単独	委託	
243	矢沢学童クラブ	花巻	314.70	S55(1980)	36	2	複合	委託	
244	宮野目学童クラブ	花巻	201.60	H8(1996)	19	1	単独	委託	
245	太田学童クラブ	花巻	149.46	H17(2005)	11	2	単独	委託	
246	笹間学童クラブ	花巻	184.60	S56(1981)	34	2	複合	委託	
247	石鳥谷学童クラブ	石鳥谷	172.24	H17(2005)	10	1	単独	委託	
248	八幡学童クラブ	石鳥谷	190.00	S56(1981)	34	1	複合	委託	
249	新堀学童クラブ	石鳥谷	157.00	S63(1988)	27	1	複合	委託	
250	東和学童クラブ	東和	264.99	H22(2010)	5	1	単独	委託	
251	こども発達相談センター	花巻	405.72	S50(1975)	41	1	単独	直営	

(7) 保健・福祉施設

① 高齢福祉施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
252	花巻市養護老人ホームはなまき荘	花巻	1,980.09	H14(2002)	14	4	単独	指定管理	
253	はなまき荘デイサービスセンター	花巻	334.89	S56(1981)	34	2	単独	貸付	
254	介護予防拠点施設はつらつ長寿館	東和	481.35	H15(2003)	12	1	単独	指定管理	
255	グループホームなごみ	東和	326.81	H17(2005)	11	1	単独	指定管理	
256	花巻市老人保健施設華の苑	東和	2,950.40	H7(1995)	20	3	複合	指定管理	

② 保健施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
257	花巻保健センター	花巻	2,171.86	H8(1996)	19	1	単独	直営	
258	大迫保健福祉センター	大迫	1,073.14	H14(2002)	14	2	単独	直営	
259	石鳥谷保健センター	石鳥谷	2,324.09	H13(2001)	14	3	単独	直営	
260	東和保健センター	東和	758.89	H7(1995)	21	1	複合	直営	

(8) 医療施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
261	旧岩手労災病院（イーハトーブ病院）	花巻	18,432.91	S34(1959)	56	23	単独	貸付	
262	国民健康保険花巻市石鳥谷医療センター	石鳥谷	1,874.82	H12(2000)	16	2	単独	指定管理	

(9) 行政系施設

①庁舎等

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
263	花巻市役所本庁舎	花巻	9,102.53	S45(1970)	45	12	単独	直営	
264	大迫総合支所	大迫	3,110.66	H16(2004)	11	3	複合	直営	
265	石鳥谷総合支所	石鳥谷	6,929.66	H6(1994)	22	6	単独	直営	
266	東和総合支所	東和	2,652.79	H19(2007)	8	6	単独	直営	

②消防施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
267	消防本部・花巻中央消防署	花巻	2,328.63	S53(1978)	37	7	単独	直営	
268	花巻中央消防署花巻南温泉分遣所	花巻	226.40	H2(1990)	25	2	単独	直営	
269	花巻中央消防署花巻温泉分遣所	花巻	271.70	H21(2009)	7	2	単独	直営	
270	花巻北消防署大迫分署	大迫	443.97	H24(2012)	4	3	単独	直営	
271	花巻北消防署	石鳥谷	1,222.06	H23(2011)	4	4	単独	直営	
272	花巻中央消防署東和分署	東和	348.75	S61(1986)	29	2	単独	直営	

③消防屯所

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
273	消防団 1－1 屯所	花巻	70.39	H13(2001)	15	1	単独	直営	
274	消防団 1－2 屯所	花巻	68.73	H11(1999)	17	1	単独	直営	
275	消防団 1－3 屯所	花巻	308.86	H4(1992)	24	2	単独	直営	
276	消防団 1－4 屯所	花巻	142.43	H6(1994)	22	1	単独	直営	
277	消防団 1－5 屯所	花巻	143.00	H7(1995)	21	1	単独	直営	
278	消防団 2－1 屯所	花巻	61.30	H1(1989)	26	2	単独	直営	
279	消防団 2－2 屯所	花巻	67.07	H3(1991)	24	1	単独	直営	
280	消防団 2－3 屯所	花巻	56.30	S63(1988)	28	1	単独	直営	
281	消防団 2－4 屯所	花巻	126.70	H3(1991)	25	1	単独	直営	
282	消防団 2－5 屯所	花巻	28.20	S62(1987)	29	1	単独	直営	
283	消防団 2－6 屯所	花巻	63.80	H5(1993)	23	1	単独	直営	
284	消防団 2－8 屯所	花巻	63.80	H4(1992)	23	1	単独	直営	
285	消防団 2－9 屯所	花巻	73.70	H17(2005)	11	1	単独	直営	
286	消防団 2－10 屯所	花巻	71.21	H6(1994)	22	1	単独	直営	
287	消防団 3－1 屯所	花巻	70.43	S62(1987)	29	2	単独	直営	
288	消防団 3－2 屯所	花巻	133.32	H22(2010)	6	1	単独	直営	
289	消防団 3－3 屯所	花巻	121.00	H1(1989)	27	1	単独	直営	
290	消防団 3－4 屯所	花巻	67.41	H14(2002)	14	1	単独	直営	
291	消防団 3－5 屯所	花巻	67.90	H12(2000)	16	1	単独	直営	
292	消防団 3－6 屯所	花巻	73.70	H18(2006)	9	1	単独	直営	
293	消防団 3－7 屯所	花巻	73.70	H17(2005)	11	1	単独	直営	
294	消防団 3－8 屯所	花巻	67.91	H15(2003)	12	1	単独	直営	
295	消防団 3－9 屯所	花巻	58.24	S60(1985)	30	2	単独	直営	
296	消防団 3－10 屯所	花巻	53.44	S57(1982)	33	2	単独	直営	
297	消防団 3－11 屯所	花巻	64.00	H14(2002)	14	1	単独	直営	
298	消防団 3－12 屯所	花巻	73.70	H17(2005)	10	1	単独	直営	
299	消防団 3－13 屯所	花巻	53.82	S60(1985)	31	2	単独	直営	
300	消防団 4－1 屯所	花巻	137.43	H4(1992)	24	1	単独	直営	
301	消防団 4－2 屯所	花巻	53.82	S60(1985)	30	1	単独	直営	
302	消防団 4－3 屯所	花巻	73.70	H24(2012)	4	1	単独	直営	
303	消防団 4－4 屯所	花巻	67.90	H12(2000)	16	1	単独	直営	
304	消防団 4－5 屯所	花巻	58.86	H6(1994)	21	1	単独	直営	

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
305	消防団 4-6 屯所	花巻	67.49	H4(1992)	23	1	単独	直営	建替え中
306	消防団 4-7 屯所	花巻	67.30	H3(1991)	25	1	単独	直営	
307	消防団 4-8 屯所	花巻	69.56	H10(1998)	18	1	単独	直営	
308	消防団 4-9 屯所	花巻	57.90	S62(1987)	29	1	単独	直営	
309	消防団 4-10 屯所	花巻	76.18	H7(1995)	21	1	単独	直営	
310	消防団 4-12 屯所	花巻	53.39	S45(1970)	45	2	単独	直営	
311	消防団 4-13 屯所	花巻	50.91	H1(1989)	27	2	単独	直営	
312	消防団 4-14 屯所	花巻	67.46	H6(1994)	22	1	単独	直営	
313	宮野目地区コミュニティ消防センター	花巻	134.15	H4(1992)	23	1	単独	直営	
314	消防団 5-1 屯所	花巻	60.86	S58(1983)	32	1	単独	直営	
315	消防団 5-2 屯所	花巻	67.97	H13(2001)	15	1	単独	直営	
316	消防団 5-3 屯所	花巻	74.52	H15(2003)	12	1	単独	直営	
317	消防団 5-4 屯所	花巻	60.43	H3(1991)	25	1	単独	直営	
318	消防団 5-5 屯所	花巻	69.56	H8(1996)	19	1	単独	直営	
319	消防団 6-1 屯所	花巻	126.70	H2(1990)	26	1	単独	直営	
320	消防団 6-2 屯所	花巻	73.70	H22(2010)	5	1	単独	直営	
321	消防団 6-3 屯所	花巻	77.87	H8(1996)	20	1	単独	直営	
322	消防団 6-4 屯所	花巻	67.00	H14(2002)	13	1	単独	直営	
323	消防団 6-5 屯所	花巻	53.44	S58(1983)	33	2	単独	直営	
324	消防団 6-6 屯所	花巻	68.73	H10(1998)	18	1	単独	直営	
325	消防団 7-1 屯所	花巻	60.45	S63(1988)	27	1	単独	直営	
326	消防団 7-2 屯所	花巻	59.62	S62(1987)	28	1	単独	直営	
327	消防団 7-3 屯所	花巻	69.56	H11(1999)	17	1	単独	直営	
328	消防団 7-4 屯所	花巻	132.49	H3(1991)	25	1	単独	直営	
329	消防団 7-5 屯所	花巻	61.56	H8(1996)	20	1	単独	直営	
330	消防団 7-6 屯所	花巻	57.15	S63(1988)	28	1	単独	直営	
331	消防団 8-1 屯所	大迫	23.18	H4(1992)	23	1	単独	直営	
332	消防団 8-2 屯所	大迫	23.18	H2(1990)	25	1	単独	直営	
333	消防団 8-3 屯所	大迫	57.96	H7(1995)	20	1	単独	直営	
334	消防団 8-4 屯所	大迫	65.42	H12(2000)	15	1	単独	直営	
335	消防団 8-5 屯所	大迫	275.02	S50(1975)	41	1	単独	直営	
336	消防団 9-1-1 屯所	大迫	73.70	H20(2008)	7	1	単独	直営	
337	消防団 9-1-2 屯所	大迫	9.91	S56(1981)	34	1	単独	直営	
338	消防団 9-2-1 屯所	大迫	49.00	S58(1983)	32	1	単独	直営	
339	消防団 9-2-2 屯所	大迫	20.00	S62(1987)	28	1	単独	直営	
340	消防団 9-3 屯所	大迫	23.19	S60(1985)	30	1	単独	直営	
341	消防団 9-4 屯所	大迫	73.70	H23(2011)	4	1	単独	直営	
342	消防団 9-5-1 屯所	大迫	23.18	H4(1992)	23	1	単独	直営	
343	消防団 9-5-2 屯所	大迫	5.51	S61(1986)	29	1	単独	直営	
344	消防団 9-5-3 屯所	大迫	34.58	H9(1997)	18	1	単独	直営	
345	消防団 9-6-1 屯所	大迫	52.17	H10(1998)	17	1	単独	直営	
346	消防団 9-6-2 屯所	大迫	11.02	S63(1988)	27	1	単独	直営	
347	消防団 10-1-1 屯所	大迫	33.12	H2(1990)	25	1	単独	直営	
348	消防団 10-1-2 屯所	大迫	23.40	S57(1982)	33	1	単独	直営	
349	消防団 10-2-1 屯所	大迫	23.19	S60(1985)	30	1	単独	直営	
350	消防団 10-2-2 屯所	大迫	23.19	S61(1986)	29	1	単独	直営	
351	消防団 10-2-3 屯所	大迫	23.00	S57(1982)	33	1	単独	直営	
352	消防団 10-3-1 屯所	大迫	73.70	H21(2009)	7	1	単独	直営	
353	消防団 10-3-2 屯所	大迫	20.16	S55(1980)	35	1	単独	直営	
354	消防団 10-4-1 屯所	大迫	23.00	S58(1983)	32	1	単独	直営	
355	消防団 10-4-2 屯所	大迫	20.35	S55(1980)	35	1	単独	直営	
356	消防団 11-1-1 屯所	大迫	73.70	H20(2008)	8	1	単独	直営	
357	消防団 11-1-2 屯所	大迫	46.37	H7(1995)	20	1	単独	直営	
358	消防団 11-2 屯所	大迫	124.00	S56(1981)	34	1	単独	直営	
359	消防団 11-3-1 屯所	大迫	46.37	H3(1991)	24	1	単独	直営	
360	消防団 11-3-2 屯所	大迫	16.91	S53(1978)	37	1	単独	直営	
361	消防団 12-1 屯所	石鳥谷	73.70	H20(2008)	8	1	単独	直営	
362	消防団 12-2 屯所	石鳥谷	122.98	S54(1979)	36	1	複合	直営	
363	消防団 12-3 屯所	石鳥谷	38.09	H1(1989)	27	1	単独	直営	
364	消防団 13-1 屯所	石鳥谷	43.03	S57(1982)	33	2	単独	直営	

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
365	消防団 1 3－2 屯所	石鳥谷	39.72	S52(1977)	38	2	単独	直営	
366	消防団 1 3－3 屯所	石鳥谷	36.43	S60(1985)	31	1	単独	直営	
367	消防団 1 3－4 屯所	石鳥谷	69.14	H17(2005)	10	1	単独	直営	
368	消防団 1 4－1 屯所	石鳥谷	66.24	H15(2003)	13	1	単独	直営	
369	消防団 1 4－2 屯所	石鳥谷	73.70	H25(2013)	3	1	単独	直営	
370	消防団 1 4－3 屯所	石鳥谷	73.70	H20(2008)	7	1	単独	直営	
371	消防団 1 4－4 屯所	石鳥谷	66.24	H9(1997)	18	1	単独	直営	
372	消防団 1 5－1 屯所	石鳥谷	33.12	S57(1982)	34	1	単独	直営	
373	消防団 1 5－2 屯所	石鳥谷	69.56	H2(1990)	26	1	単独	直営	
374	消防団 1 5－3 屯所	石鳥谷	73.70	S42(1967)	49	1	単独	直営	
375	消防団 1 5－4 屯所	石鳥谷	36.43	S55(1980)	35	1	単独	直営	
376	消防団 1 6－1 屯所	石鳥谷	45.54	S54(1979)	36	1	単独	直営	
377	消防団 1 6－2 屯所	石鳥谷	33.11	S49(1974)	41	1	単独	直営	
378	消防団 1 6－3 屯所（呼石）	石鳥谷	38.09	H23(2011)	4	1	単独	直営	
379	消防団 1 6－3 屯所（山屋）	石鳥谷	75.35	H20(2008)	7	1	単独	直営	
380	消防団 1 6－4 屯所	石鳥谷	73.70	H26(2014)	2	1	単独	直営	
381	消防団 1 7－1 屯所	石鳥谷	66.24	H14(2002)	14	1	単独	直営	
382	消防団 1 7－2 屯所	石鳥谷	73.70	H22(2010)	6	1	単独	直営	
383	消防団 1 7－3 屯所	石鳥谷	66.24	H15(2003)	13	1	単独	直営	
384	消防団 1 7－4 屯所	石鳥谷	69.14	H17(2005)	10	1	単独	直営	
385	消防団 1 7－5 屯所	石鳥谷	73.70	H19(2007)	9	1	単独	直営	
386	消防団 1 7－6 屯所	石鳥谷	73.70	H27(2015)	1	1	単独	直営	
387	消防団 1 8－1 屯所	東和	44.71	S43(1968)	47	1	複合	直営	
388	消防団 1 8－2 屯所	東和	26.00	H4(1992)	24	1	複合	直営	
389	消防団 1 8－3 屯所	東和	57.85	H7(1995)	20	1	単独	直営	
390	消防団 1 8－4 屯所	東和	57.97	H15(2003)	12	1	単独	直営	
391	消防団 1 8－5 屯所	東和	67.90	H21(2009)	7	1	単独	直営	
392	消防団 1 9－1 屯所	東和	72.87	H19(2007)	9	1	単独	直営	
393	消防団 1 9－2 屯所	東和	37.26	S63(1988)	27	1	単独	直営	
394	消防団 1 9－3 屯所	東和	72.87	H19(2007)	8	1	単独	直営	
395	消防団 1 9－4 屯所	東和	34.00	S62(1987)	28	1	単独	直営	
396	消防団 2 0－1 屯所	東和	79.48	H4(1992)	23	1	単独	直営	
397	消防団 2 0－2 屯所	東和	57.97	H12(2000)	15	1	単独	直営	
398	消防団 2 0－3 屯所	東和	57.97	H9(1997)	18	1	単独	直営	
399	消防団 2 0－4 屯所	東和	49.68	S63(1988)	27	1	単独	直営	
400	消防団 2 1－1 屯所	東和	183.83	S49(1974)	41	1	単独	直営	H28.2月建替え
401	消防団 2 1－2 屯所	東和	66.24	H6(1994)	21	1	単独	直営	
402	消防団 2 1－3 屯所	東和	57.97	H13(2001)	15	1	単独	直営	
403	消防団 2 1－4 屯所	東和	51.15	H1(1989)	26	1	単独	直営	
404	消防団 2 2－1 屯所	東和	73.70	H22(2010)	6	1	単独	直営	
405	消防団 2 2－2 屯所	東和	66.24	H7(1995)	20	1	単独	直営	
406	消防団 2 2－3 屯所	東和	72.87	H5(1993)	22	1	単独	直営	
407	消防団 2 2－4 屯所	東和	33.00	S49(1974)	41	1	単独	直営	
408	消防団 2 3－1 屯所	東和	57.97	H6(1994)	22	1	単独	直営	
409	消防団 2 3－2 屯所	東和	73.70	H23(2011)	5	1	単独	直営	
410	消防団 2 3－3 屯所	東和	73.70	H24(2012)	4	1	単独	直営	

④その他行政施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
411	建設機械格納庫（花巻）	花巻	673.02	H3(1991)	25	2	単独	直営	
412	建設機械格納庫（大迫）	大迫	322.13	S44(1969)	46	3	単独	直営	
413	除雪機械格納庫（大迫）	大迫	163.96	H9(1997)	18	1	単独	直営	
414	道路補修資材置場	石鳥谷	60.72	S43(1968)	47	3	単独	直営	
415	大型車庫（東和）	東和	1,102.64	H6(1994)	22	3	単独	使用許可	
416	谷内機械格納庫	東和	338.60	S14(1939)	76	1	単独	直営	
417	消防用倉庫（旧老人福祉センターバス車庫）	花巻	84.00	H7(1995)	21	1	単独	直営	
418	大谷地防災倉庫	花巻	46.75	S59(1984)	31	1	単独	直営	
419	防災資機材倉庫	花巻	47.10	S54(1979)	37	2	単独	直営	
420	旧消防団 9－4 屯所	大迫	79.50	S30(1955)	60	1	単独	直営	
421	水防倉庫	東和	28.98	S57(1982)	34	1	単独	直営	

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
422	旧宮田消防屯所（旧４－２）	東和	50.00	S43(1968)	47	1	単独	直営	
423	旧下浮田消防屯所（旧４－２）	東和	29.00	S43(1968)	47	1	単独	直営	
424	旧谷内消防屯所（旧２－３）	東和	35.00	S58(1983)	32	1	単独	直営	
425	平山消防倉庫	東和	4.95	S43(1968)	47	1	単独	直営	

(10) 公営住宅

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
426	新堀住宅定住促進住宅	石鳥谷	5,365.63	H5(1993)	22	6	単独	指定管理	
427	旭町団地特定公共賃貸住宅	大迫	337.84	H8(1996)	19	4	単独	指定管理	
428	赤坂団地特定公共賃貸住宅	東和	777.40	H17(2005)	10	20	単独	指定管理	
429	百ノ沢団地特定公共賃貸住宅	東和	337.88	H14(2002)	14	8	単独	指定管理	
430	田瀬団地特定公共賃貸住宅	東和	253.95	H12(2000)	16	6	単独	指定管理	
431	天下田アパート	花巻	13,875.53	S53(1978)	38	20	単独	指定管理	
432	松園町中アパート	花巻	370.80	S37(1962)	53	2	単独	指定管理	
433	桜木アパート	花巻	764.24	H5(1993)	23	3	単独	指定管理	
434	緑ヶ丘アパート	花巻	7,504.81	H16(2004)	12	8	単独	指定管理	
435	諏訪アパート	花巻	3,828.04	S63(1988)	27	7	単独	指定管理	
436	大谷地アパート	花巻	2,546.09	S51(1976)	40	25	単独	指定管理	
437	高木南アパート	花巻	5,646.75	H9(1997)	18	23	単独	指定管理	
438	本館アパート	花巻	4,786.16	H22(2010)	6	20	単独	指定管理	
439	旭町団地	大迫	3,747.00	H9(1997)	18	50	単独	指定管理	
440	上の台第２住宅	大迫	1,286.00	S55(1980)	36	9	単独	指定管理	
441	上の台住宅	大迫	602.80	S57(1982)	34	20	単独	指定管理	
442	下中居住宅	大迫	474.06	H4(1992)	24	7	単独	指定管理	
443	石鳥谷駅西団地	石鳥谷	2,004.18	H11(1999)	16	4	単独	指定管理	
444	第２三日堀団地	石鳥谷	1,402.88	S55(1980)	35	27	単独	指定管理	
445	赤坂住宅	東和	2,022.59	H18(2006)	10	49	単独	指定管理	
446	六本木住宅	東和	1,512.16	S52(1977)	39	28	単独	指定管理	
447	百ノ沢住宅	東和	688.86	H14(2002)	14	18	単独	指定管理	
448	清水ヶ丘住宅	東和	582.18	S49(1974)	42	4	単独	指定管理	
449	滝ノ沢住宅	東和	479.40	H11(1999)	17	12	単独	指定管理	
450	松ノ木住宅	東和	779.90	H15(2003)	12	20	単独	指定管理	
451	本町住宅	東和	187.87	H13(2001)	15	2	単独	指定管理	

(11) その他施設

①公園

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
452	わかたけ児童公園	花巻	8.63	S57(1982)	33	1	単独	直営	
453	星が丘２号公園	花巻	30.46	H6(1994)	21	2	単独	直営	
454	星が丘３号公園	花巻	25.64	H7(1995)	20	2	単独	直営	
455	愛宕公園	花巻	11.88	H15(2003)	13	1	単独	直営	
456	四日町西公園	花巻	9.18	H20(2008)	8	1	単独	直営	
457	下幅公園	花巻	6.44	H17(2005)	10	1	単独	直営	
458	四日町北公園	花巻	5.94	H19(2007)	9	1	単独	直営	
459	愛宕沢東公園	花巻	5.94	H14(2002)	14	1	単独	直営	
460	愛宕沢西公園	花巻	5.94	H16(2004)	12	1	単独	直営	
461	星が丘１号公園	花巻	5.64	H6(1994)	21	1	単独	直営	
462	花巻城西御門	花巻	89.38	H7(1995)	21	1	単独	直営	
463	鳥谷ヶ崎公園	花巻	64.29	S37(1962)	53	2	単独	直営	
464	三の丸公園	花巻	41.85	H17(2005)	10	2	単独	直営	
465	豊沢町ポケットパーク	花巻	19.89	H13(2001)	15	1	単独	直営	
466	吹張町ポケットパーク	花巻	11.76	H5(1993)	23	1	単独	直営	
467	高田南公園	花巻	6.76	H2(1990)	25	1	単独	直営	
468	高田北公園	花巻	5.92	H5(1993)	22	1	単独	直営	
469	ぎんどう公園	花巻	43.60	H7(1995)	20	2	単独	直営	

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
470	石神町公園	花巻	12.31	H5(1993)	22	2	単独	直営	
471	材木町公園	花巻	10.87	H5(1993)	22	1	単独	直営	
472	藤沢町公園	花巻	9.01	H6(1994)	21	1	単独	直営	
473	越場公園	花巻	9.01	H6(1994)	21	1	単独	直営	
474	アスレチック公園	花巻	7.49	H6(1994)	21	2	単独	直営	
475	若葉公園	花巻	6.46	H3(1991)	24	1	単独	直営	
476	若葉東公園	花巻	6.46	H4(1992)	23	1	単独	直営	
477	松雲台東公園	花巻	5.94	H20(2008)	8	1	単独	直営	
478	松雲台公園	花巻	5.94	H20(2008)	7	1	単独	直営	
479	どめき公園	花巻	5.94	H13(2001)	15	1	単独	直営	
480	一本槌公園	花巻	4.85	H6(1994)	21	1	単独	直営	
481	上諏訪公園	花巻	47.77	H11(1999)	17	2	単独	直営	
482	八反清水公園	花巻	47.75	H10(1998)	18	2	単独	直営	
483	桜町公園	花巻	7.75	H17(2005)	10	1	単独	直営	
484	諏訪2号公園	花巻	5.76	H3(1991)	24	1	単独	直営	
485	諏訪1号公園	花巻	5.76	H5(1993)	22	1	単独	直営	
486	中根子グラウンド(豊沢川緑地)	花巻	35.00	H3(1991)	24	1	単独	直営	
487	豊沢湖四方屋	花巻	26.18	S52(1977)	38	2	単独	直営	
488	ホッタウン湯口2号公園	花巻	21.81	H14(2002)	14	2	単独	直営	
489	下二枚橋公園	花巻	33.12	H11(1999)	17	1	単独	直営	
490	テクノパーク公園	花巻	18.63	H12(2000)	15	1	単独	直営	
491	銭根公園	花巻	13.18	H4(1992)	23	2	単独	直営	
492	松島園公衆便所	花巻	10.00	H11(1999)	16	1	単独	直営	
493	花巻温泉釜淵の滝散策コース	花巻	9.00	H11(1999)	16	1	単独	直営	
494	二枚橋南公園	花巻	5.94	S48(1973)	42	1	単独	直営	
495	胡四王山	花巻	66.74	H4(1992)	24	4	単独	直営	
496	矢沢4号児童公園	花巻	19.77	H1(1989)	26	1	単独	直営	
497	矢沢2号児童公園	花巻	12.42	H1(1989)	26	1	単独	直営	
498	三郎堤トイレ	花巻	10.00	H9(1997)	18	1	単独	直営	
499	高木ヶ岡公園	花巻	5.94	H19(2007)	9	1	単独	直営	
500	本館近隣公園	花巻	24.80	S63(1988)	27	3	単独	直営	
501	流通業務団地北公園	花巻	11.88	H15(2003)	13	1	単独	直営	
502	本館3号児童公園	花巻	5.94	H20(2008)	7	1	単独	直営	
503	本館1号児童公園	花巻	5.94	H20(2008)	7	1	単独	直営	
504	本館2号児童公園	花巻	5.94	H1(1989)	26	1	単独	直営	
505	農村総合整備事業太田地区東屋	花巻	6.00	H14(2002)	14	1	単独	直営	
506	中堤農村公園	花巻	20.20	H14(2002)	14	2	単独	直営	
507	上人塚農村公園	花巻	18.74	H8(1996)	19	2	単独	直営	
508	笹間農村運動広場	花巻	10.00	H5(1993)	22	1	単独	直営	
509	ダイガク堤農村公園	花巻	10.00	H14(2002)	14	1	単独	直営	H28.3月解体
510	内室堤農村公園	花巻	9.00	H14(2002)	14	1	単独	直営	
511	清水野農村公園	花巻	6.00	H14(2002)	14	1	単独	直営	
512	向山森林公園	大迫	241.31	H11(1999)	16	4	単独	直営	
513	森のくに森林公園	大迫	19.90	H8(1996)	19	1	単独	直営	
514	河東地区農村広場	大迫	18.49	H17(2005)	10	1	単独	直営	
515	愛宕山公園	大迫	11.20	S45(1970)	45	2	単独	直営	
516	水と緑のふれあい公園	大迫	76.83	H7(1995)	21	2	単独	直営	
517	狼久保休息施設	大迫	70.38	H9(1997)	19	1	単独	直営	
518	岳地区山村公園	大迫	29.81	H4(1992)	24	1	単独	直営	
519	上町公園	石鳥谷	57.36	H3(1991)	24	2	単独	直営	
520	青雲台公園	石鳥谷	16.00	H11(1999)	16	1	単独	直営	
521	上口児童公園	石鳥谷	6.35	S43(1968)	47	1	単独	直営	
522	葛丸観光施設	石鳥谷	22.00	H4(1992)	23	2	単独	直営	
523	館山公園	東和	42.77	S62(1987)	29	2	単独	直営	
524	成島親水公園	東和	21.58	H15(2003)	13	2	単独	直営	
525	小通農村公園	東和	4.97	H23(2011)	5	2	単独	直営	
526	町井親水公園	東和	602.62	H17(2005)	11	2	単独	直営	
527	田瀬湖自然の森	東和	18.00	H10(1998)	18	1	単独	直営	

②清掃施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
528	花巻市清掃センター	花巻	6,810.28	S62(1987)	29	14	単独	直営	
529	廃棄物最終処分場	東和	602.12	S59(1984)	32	2	単独	直営	

③駐車場・駐輪場

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
530	花巻駅前立体駐輪場（東口）	花巻	547.00	H6(1994)	22	1	単独	直営	
531	花巻駅南駐車場	花巻	23.18	H6(1994)	22	1	単独	指定管理	
532	花巻駅西口駐輪場	花巻	395.92	S53(1978)	37	3	単独	直営	
533	花巻空港駅前駐輪場	花巻	141.00	H22(2010)	6	2	単独	直営	
534	石鳥谷駅前施設	石鳥谷	837.95	H17(2005)	10	13	単独	直営	

④斎場・墓園

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
535	大迫斎場	大迫	359.86	H7(1995)	21	1	単独	委託	
536	石鳥谷斎場	石鳥谷	522.00	H2(1990)	25	2	単独	委託	
537	東和斎場	東和	193.52	S63(1988)	28	1	単独	委託	
538	松園墓園	花巻	11.88	H18(2006)	9	1	単独	直営	
539	高木墓園	花巻	13.24	S58(1983)	33	1	単独	直営	
540	石沢墓園	石鳥谷	11.59	H19(2007)	8	1	単独	直営	
541	東和墓園	東和	6.27	H12(2000)	15	2	単独	直営	

⑤その他の建築系公共施設

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
542	石鳥谷医療センター医師住宅	石鳥谷	269.92	H12(2000)	16	4	単独	直営	
543	イギリス海岸さわやかトイレ	花巻	24.27	H8(1996)	19	1	単独	直営	
544	イギリス海岸詩の森公園公衆便所	花巻	22.32	H6(1994)	22	1	単独	直営	
545	花巻駅前広場	花巻	47.26	H26(2014)	1	2	単独	直営	
546	南川原町（光徳寺向）公衆便所	花巻	15.44	H2(1990)	25	1	単独	直営	
547	鍛冶町公衆便所	花巻	10.43	H5(1993)	23	1	単独	直営	
548	花城町公衆便所	花巻	5.94	H20(2008)	7	1	単独	直営	
549	大通り二丁目公衆便所	花巻	5.70	H2(1990)	25	1	単独	直営	
550	双葉町公衆便所	花巻	4.70	H1(1989)	27	1	単独	直営	
551	吹張町公衆便所	花巻	4.32	H18(2006)	9	1	単独	直営	
552	花巻駅西口公衆便所	花巻	22.10	H5(1993)	22	1	単独	直営	
553	宮沢賢治詩碑公衆便所	花巻	20.70	H5(1993)	23	1	単独	直営	
554	志戸平温泉さわやかトイレ	花巻	24.79	H8(1996)	19	1	単独	直営	
555	円万寺展望地ふれあいトイレ	花巻	13.23	H12(2000)	16	1	単独	直営	
556	豊沢湖公衆便所	花巻	9.19	S52(1977)	38	1	単独	直営	H28.3月解体
557	花巻温泉さわやかトイレ	花巻	34.71	H7(1995)	20	1	単独	直営	
558	台温泉地区公衆便所（台温泉）	花巻	20.29	H14(2002)	14	1	単独	直営	
559	台温泉公衆便所（羽山神社）	花巻	19.80	H6(1994)	21	1	単独	直営	
560	賢治ふれあい広場	花巻	11.88	H16(2004)	11	1	単独	直営	
561	花巻蒲ふれあい公園	花巻	33.82	S43(1968)	47	2	単独	直営	
562	太田清水寺さわやかトイレ	花巻	25.22	H7(1995)	20	1	単独	直営	
563	ぶどうの丘公衆便所	大迫	53.41	H9(1997)	19	1	単独	直営	
564	川原町公衆便所	大迫	13.12	H5(1993)	22	1	単独	直営	
565	上町公衆便所	大迫	7.77	S51(1976)	40	1	単独	直営	
566	岳地区さわやかトイレ	大迫	54.24	H7(1995)	21	1	単独	直営	
567	やすらぎさわやかトイレ	石鳥谷	42.00	H7(1995)	20	1	単独	直営	
568	駅前イベント広場	石鳥谷	7.74	H20(2008)	8	1	単独	直営	
569	商店街駐車場公衆トイレ	石鳥谷	4.00	H15(2003)	12	1	単独	直営	
570	葛丸ポケットパーク	石鳥谷	11.00	H18(2006)	9	2	単独	直営	
571	清掃センター（水源）	石鳥谷	11.76	S47(1972)	43	1	単独	直営	
572	石鳩岡水車	東和	13.21	H17(2005)	11	1	単独	直営	
573	公共無料駐車場（アイリス）	東和	39.00	H7(1995)	21	1	単独	直営	
574	新斎ホール公衆トイレ	東和	12.87	H4(1992)	24	1	単独	直営	
575	毘沙門さわやかトイレ	東和	82.81	H17(2005)	10	1	単独	直営	
576	南成島水車小屋	東和	38.06	H17(2005)	11	1	単独	直営	
577	毒沢城跡	東和	6.00	H16(2004)	11	1	単独	直営	

資料編 公共施設等の現状及び将来の見通し

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
578	丹内山さわやかトイレ	東和	28.98	H17(2005)	10	1	単独	委託	
579	稚鍋川水車小屋	東和	19.83	H15(2003)	13	1	単独	委託	
580	谷内水車小屋	東和	17.77	H18(2006)	10	1	単独	委託	
581	眺望園地さわやかトイレ	東和	37.46	H18(2006)	9	1	単独	直営	

⑥歴史的建造物

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
582	同心屋敷	花巻	172.00	S55(1980)	35	2	単独	直営	
583	市指定有形文化財「熊谷家」	花巻	570.77	1863	152	4	単独	直営	
584	国指定重要文化財伊藤家住宅	東和	144.46	1800	215	1	単独	直営	
585	国指定重要文化財旧小原家住宅	東和	204.00	1852	163	1	単独	直営	

⑦普通財産

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
586	松園貸住宅	花巻	98.77	S20(1945)	70	4	単独	貸付	
587	旧まん福	花巻	1,313.08	S10(1935)	80	7	単独	直営	
588	旧隔離病舎	花巻	399.04	S59(1984)	32	1	単独	貸付	
589	花巻市役所分室（貸付分）	花巻	122.50	S51(1976)	39	2	単独	貸付	
590	双葉町自治公民館（元公益事務所）	花巻	79.33	S46(1971)	44	1	単独	貸付	
591	花巻勤労福祉会館（旧統計事務）	花巻	301.71	S38(1963)	52	4	単独	貸付	
592	体育クラブ練習場	花巻	124.00	S56(1981)	34	1	単独	貸付	
593	アイリスデイサービスセンター車庫	花巻	114.08	H7(1995)	21	1	単独	貸付	
594	花巻労働会館	花巻	64.50	S55(1980)	35	1	単独	貸付	
595	豊沢川雨天活動広場（旧野外活動センター）	花巻	459.00	H2(1990)	26	1	単独	直営	
596	勤労者共同福祉施設	花巻	884.00	S55(1980)	36	1	単独	貸付	
597	高木農業振興施設	花巻	125.61	H12(2000)	15	1	単独	貸付	
598	矢沢地域福祉センター車庫	花巻	96.00	H17(2005)	10	1	単独	貸付	
599	旧新花巻駅駐車場事務所	花巻	59.62	S60(1985)	30	1	単独	貸付	
600	旧島小学校	花巻	9.75	S63(1988)	28	1	単独	貸付	
601	旧大迫図書館	大迫	796.18	H1(1989)	26	3	単独	直営	
602	上町事務所（旧たばこ会館）	大迫	463.62	S47(1972)	44	1	単独	貸付	
603	旧旭町教員住宅	大迫	425.62	H4(1992)	23	7	単独	直営	H27.7月、10月定住促進住宅へ
604	市有下町第1アパート	大迫	373.44	S41(1966)	49	2	単独	委託	
605	身体障害者作業所	大迫	278.15	S47(1972)	44	2	単独	貸付	
606	市有下町第2アパート	大迫	267.50	S47(1972)	43	2	単独	委託	
607	旧葡萄沢教員住宅	大迫	158.97	S61(1986)	29	3	単独	直営	
608	市有上町住宅	大迫	132.52	H2(1990)	26	4	単独	直営	
609	市有下町住宅	大迫	120.06	S53(1978)	38	3	単独	貸付	
610	南部たばこ資料館	大迫	105.99	S61(1986)	30	1	単独	直営	
611	旧岩手銀行市有地	大迫	97.51	S47(1972)	44	1	単独	直営	
612	大迫引揚者住宅	大迫	74.25	S25(1950)	65	3	単独	貸付	
613	旧移動入浴車車庫	大迫	26.49	H7(1995)	21	1	単独	直営	
614	峰南荘	大迫	560.80	S41(1966)	49	1	単独	貸付	
615	妙泉苑	大迫	265.00	S35(1960)	55	1	単独	直営	
616	下中居自治公民館	大迫	222.70	S47(1972)	44	3	単独	貸付	
617	石鳥谷駅前旧東北電力糠石鳥谷出張所	石鳥谷	137.38	S54(1979)	36	1	複合	貸付	
618	旧石鳥谷教員住宅	石鳥谷	88.81	H5(1993)	23	2	単独	貸付	
619	旧前田消防屯所（旧5-4）	東和	45.55	S43(1968)	47	1	単独	貸付	
620	旧中川目・北川目消防屯所（旧5-3）	東和	39.00	S43(1968)	47	1	単独	直営	
621	前田バス停留所	東和	8.28	H1(1989)	26	1	単独	直営	
622	旧土沢小学校	東和	3,227.00	H1(1989)	26	7	単独	直営	
623	旧農業構造改善センター	東和	485.27	S43(1968)	47	1	複合	貸付	
624	旧六本木教員住宅	東和	332.88	H5(1993)	23	6	単独	直営	H27.7月2戸定住促進住宅へ
625	旧とうわ子ども未来館	東和	258.37	H15(2003)	13	1	単独	直営	
626	旧上浮田消防屯所（旧4-2）	東和	45.70	S43(1968)	47	1	単独	直営	
627	旧田瀬保育園	東和	253.00	S59(1984)	31	1	単独	貸付	

⑧下水道

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
628	花巻公共下水道高田ポンプ場	花巻	1,530.00	H6(1994)	21	1	単独	委託	
629	大迫浄化センター	大迫	1,092.51	H9(1997)	18	1	単独	委託	
630	東和浄化センター	東和	1,001.60	H12(2000)	16	2	単独	委託	
631	安俣中継ポンプ場	東和	128.06	H12(2000)	16	1	単独	委託	

⑨農業集落排水

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
632	熊野地区浄化センター	花巻	703.01	H9(1997)	18	1	単独	委託	
633	湯本南方地区浄化センター	花巻	576.00	H13(2001)	14	1	単独	委託	
634	長根地区浄化センター	花巻	182.77	H6(1994)	22	1	単独	委託	
635	葛・田力地区浄化センター	花巻	376.72	H10(1998)	18	1	単独	委託	
636	西南地区浄化センター	花巻	868.72	H20(2008)	7	2	単独	委託	
637	北寺林浄化センター	石鳥谷	403.10	H15(2003)	12	1	単独	委託	
638	東中島浄化センター	石鳥谷	393.47	H13(2001)	14	1	単独	委託	
639	八重畑浄化センター	石鳥谷	37.26	H22(2010)	6	1	単独	委託	
640	三日堀浄化センター	石鳥谷	438.32	H7(1995)	20	1	単独	委託	

⑩コミュニティプラント

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
641	湯口住宅団地コミュニティプラント	花巻	68.69	H12(2000)	16	1	単独	委託	

⑪市場

番号	施設名	地域	延床面積 (㎡)	建築年	経過 年数	棟数	配置 形態	運営形態	備考
642	花巻市公設地方卸売市場	花巻	7,058.80	S50(1975)	41	9	単独	直営	

**花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】
（公共施設等総合管理計画）**

平成 29 年 3 月



花巻市 財務部 契約管財課 公共施設計画策定室

〒025-8601 岩手県花巻市花城町 9 番 30 号

電話 0198-24-2111 FAX0198-24-0259